

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 1月14日
【発行者名】	東京海上アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 俊夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 8番 2号
【事務連絡者氏名】	尾崎 正幸
【電話番号】	03 - 3212 - 8421
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	東京海上セレクション・外国株式インデックス
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	上限 1兆円
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

東京海上セレクション・外国株式インデックス
(以下「当ファンド」ということがあります。)

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定に基づく投資信託の受益権であり、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である東京海上アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

当初の1口当たり元本は1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

委託会社のお問い合わせ先（以下「委託会社サービスデスク」といいます。）

東京海上アセットマネジメント サービスデスク

0120-712-016（土日祝日・年末年始を除く9時～17時）

(5)【申込手数料】

申込時の手数料はありません。

(6)【申込単位】

販売会社によって申込単位は異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

上記にかかわらず、自動けいぞく（累積）投資に基づく収益分配金の再投資に際しては、1口の整数倍をもって取得できます。

(7)【申込期間】

2022年1月15日から2022年7月15日まで

上記申込期間中の毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、お申込み日がニューヨーク証券取引所、英国証券取引所およびフランクフルト証券取引所のいずれかの休業日に該当する日には、お申込みの受付を行いません。

申込期間は、上記期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8)【申込取扱場所】

販売会社の本・支店等で取扱います。ただし、一部取扱いを行わない支店等がある場合がありますので、販売会社の最寄りの本・支店等にお問い合わせください。なお、販売会社については、委託会社サービスデスクにお問い合わせください。

(9)【払込期日】

取得申込者は、申込金（発行価格に取得申込口数を乗じて得た申込時の支払総額をいいます。）を販売会社所定の期日までに販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は各追加信託が行われる日に、販売会社から、委託会社の指定する口座を經由して、受託会社である三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）の指定する当ファンドの口座に振込まれます。

(10)【払込取扱場所】

申込金は、お申込みの販売会社にお支払いください。

(11)【振替機関に関する事項】

当ファンドの受益権の振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

申込の方法

- a. 受益権の取得申込は、販売会社において申込期間中の毎営業日に受け付けます。ただし、お申込み日がニューヨーク証券取引所、英国証券取引所およびフランクフルト証券取引所のいずれかの休業日に該当する日には、お申込みの受付を行いません。
- b. 取得申込者は、申込金額相当額の申込金を販売会社に支払うものとします。ただし、当ファンドは上記「(9)払込期日」にしたがい受託会社に払込まれた時点で初めて設定がなされ、取得申込者はその時点から当ファンドの当該設定にかかる受益者となります。申込金には利息を付けません。
- c. 取得申込の受付は、原則として午後3時までの受付分を当日分とし、この受付時間を過ぎてからの申込分は翌営業日の受付分とします。
- d. 上記にかかわらず、取引所（ ）における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。
（ ）金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます（以下、本書において同じ。）。
- e. 取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込を行うものとします。（ただし、既に取引口座をお持ちの場合を除きます。）
- f. 当ファンドは、収益の分配がなされた場合、分配金を再投資する自動けいぞく（累積）投資専用ファンドです。このため申込の際、取得申込者と販売会社の間で、自動けいぞく（累積）投資に関する契約を締結する必要があります。

上記の契約について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約等が用いられることがあります。この場合、当該別の名称に読替えるものとします（以下同じ。）。

日本以外の地域における発行

該当ありません。

振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果の達成を目標とし、主として同じ目標で運用を行う「TMA外国株式インデックスマザーファンド受益証券」（以下「マザーファンド受益証券」ということがあります。）に投資します。

「M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）」とは、M S C I 社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はM S C I 社に帰属します。また、M S C I 社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。M S C I 社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。M S C I 社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

「TMA」とは委託会社である「東京海上アセットマネジメント株式会社（TOKIO MARINE ASSET MANAGEMENT CO.,LTD.）」の略称です。

基本的性格

当ファンドは、追加型投信 / 海外 / 株式 / インデックス型に属します。

当ファンドの商品分類表および属性区分表は、以下の通りです。

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
追加型投信	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ()	
		資産複合	

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)			
	年2回	日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ()	
	年6回 (隔月)	欧州			
	年12回 (毎月)	アジア			TOPIX
	日々	オセアニア			
不動産投信	日々	中南米		なし	
その他資産 (投資信託証券(株式(一般)))	その他 ()	アフリカ	ファンド・ オブ・ファンズ		その他 (MSCIコクサイ 指数(円ヘッジ なし・円ベース))
		中近東 (中東)			
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

投資形態が、ファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資することとなりますので、商品分類表と属性区分表の投資対象資産が異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・ 追加型	単位型投信	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われぬファンドをいいます。
	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象 地域	国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象 資産	株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信(リート)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	資産複合	目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF(マネー・マネージメント・ファンド)	一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMMFをいいます。
	MRF(マネー・リザーブ・ファンド)	一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	特殊型	目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

商品分類の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	目論見書または投資信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		格付等クレジットによる属性	目論見書または投資信託約款において、上記債券の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記債券に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記します。
	不動産投信		目論見書または投資信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		目論見書または投資信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
資産複合	資産配分固定型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。	
	資産配分変更型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。	
決算頻度	年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年2回	目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。	

	年4回	目論見書または投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	目論見書または投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	目論見書または投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会の「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定されるファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	目論見書または投資信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	TOPIX	目論見書または投資信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記指数にあてはまらない全てのものをいいます。

特殊型	ブル・ベア型	目論見書または投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	目論見書または投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他型	目論見書または投資信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

属性区分の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

信託金の限度額

当ファンドの信託金限度額は、信託約款の定めにより1兆円となっています。ただし、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

ファンドの特色

1

主に外国の株式に投資します。

- 主に外国の株式を主要投資対象として運用する「TMA外国株式インデックスマザーファンド」(以下「マザーファンド」ということがあります。)に投資します。原則として、為替ヘッジは行いません。
- ファンドの運用は、「ファミリーファンド方式」で行います。したがって、実質的な運用は、マザーファンドで行うこととなります。原則として、マザーファンドの組入比率は高位に保ちます。ただし、投資環境等によっては弾力的に運用することがあります。

2

MSCIコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)に連動する投資成果の達成を目標とします。

- MSCIコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)をベンチマークとします。

※MSCI社が公表する指数(米ドルベース)の前日値を、委託会社が当日の対顧客電信売買相場の仲値(TTM)で円換算したものを使用します。なお、指数(米ドルベース)は税引前配当込みです。

3

お申込み時の手数料はありません。

<マザーファンドが対象とする指数について>

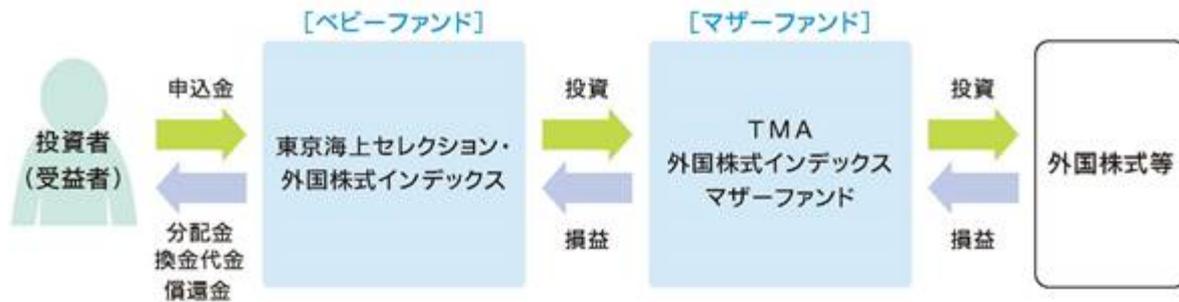
•MSCIコクサイ指数とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

- ファミリーファンド方式により運用を行います。



※「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

主な投資制限

株 式	株式への実質投資割合には制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブ取引等は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

分配方針

◎年1回決算を行います。

- 4月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として次の方針に基づき分配を行います。分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

《イメージ図》

決算	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
分配				👛								

①上図はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。実際の分配金額は運用実績に応じて決定されます。

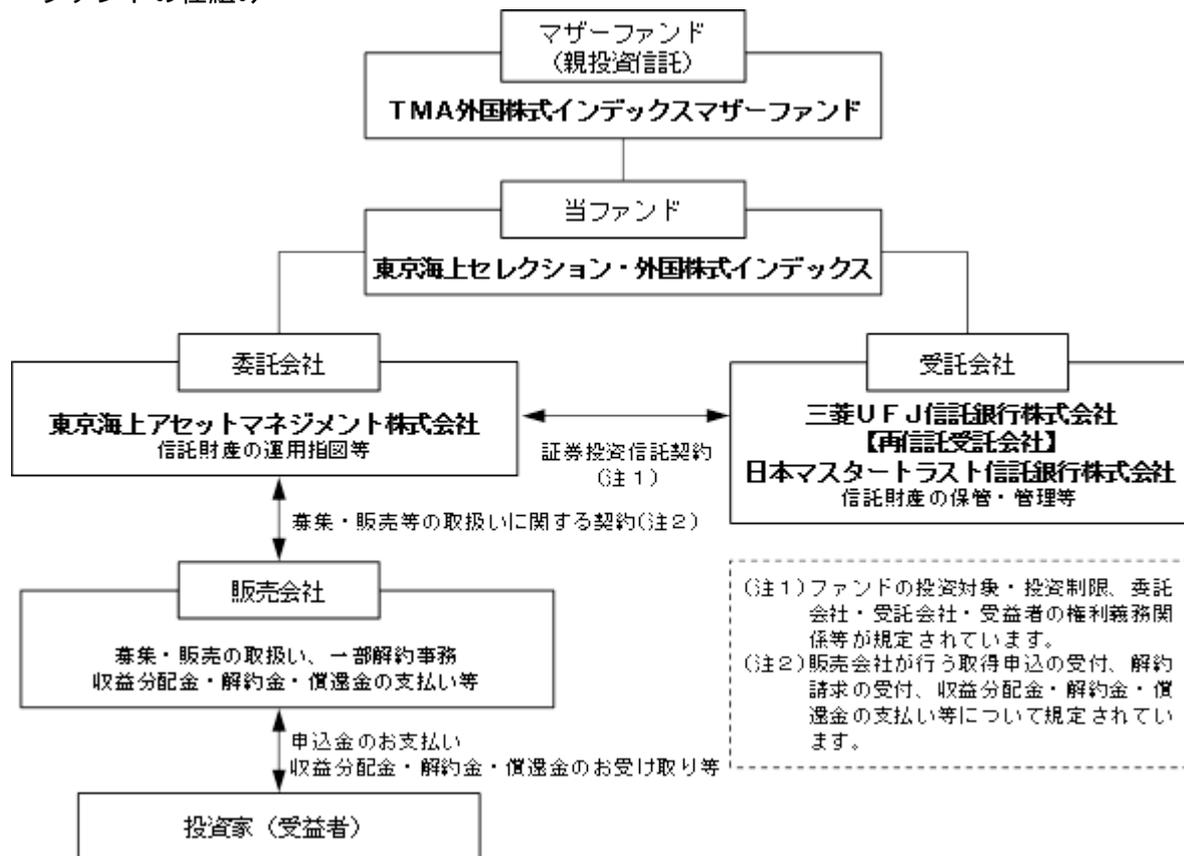
資金動向および市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

2010年4月28日 ファンドの設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント株式会社
- ・資本金の額 20億円（2021年10月末日現在）
- ・会社の沿革
 - 1985年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立
 - 1987年2月 投資顧問業者として登録
 - 同年6月 投資一任業務認可取得
 - 1991年4月 国内および海外年金の運用受託を開始
 - 1998年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得
 - 2007年9月 金融商品取引業者として登録
 - 2014年4月 東京海上アセットマネジメント株式会社に社名変更
 - 2016年10月 東京海上不動産投資顧問株式会社と合併
- ・大株主の状況（2021年10月末日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

1．基本方針

M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果の達成を目標とし、主として同じ目標で運用を行う「T M A 外国株式インデックスマザーファンド受益証券」に投資します。

2．運用方法

(1) 主要投資対象

主としてマザーファンド受益証券に投資し、高位の組入比率を維持します。なお、このほか外国の株式等に直接投資することがあります。

(2) 投資態度

主として、外国の株式を主要投資対象とし、M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果を目指して運用を行うマザーファンド受益証券に投資します。

当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。したがって、実質的な運用は、マザーファンドで行うこととなります。

実質組入外貨建資産については、原則として、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行いません。

信託財産の効率的な運用に資するため、株価指数先物取引や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、組入有価証券の時価総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額（マザーファンドにおいて行う同種の取引のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、外貨建資産（マザーファンドにおいて行う外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）および外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

<参考情報> マザーファンドの投資方針、主な投資対象と投資制限（要約）

T M A 外国株式インデックスマザーファンド

1．基本方針

M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果の達成を目標とします。

2．運用方法

(1) 主要投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主として外国の株式に投資し、M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果を目指して運用を行うことを基本とします。

組入外貨建資産については、原則として、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行いません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取りまたは支払にかかわる為替予約取引等を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、株価指数先物取引や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、株式の組入総額ならびに株価指数先物取引や外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

3．運用制限

(1) 株式への投資割合には、制限を設けません。

(2) 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

(3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

(4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(5) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(6) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(7) デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

(8) 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

運用にあたっては、リスクモデルを使用し、最適化法を用いてM S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）に連動するようポートフォリオを構築します。

(2)【投資対象】

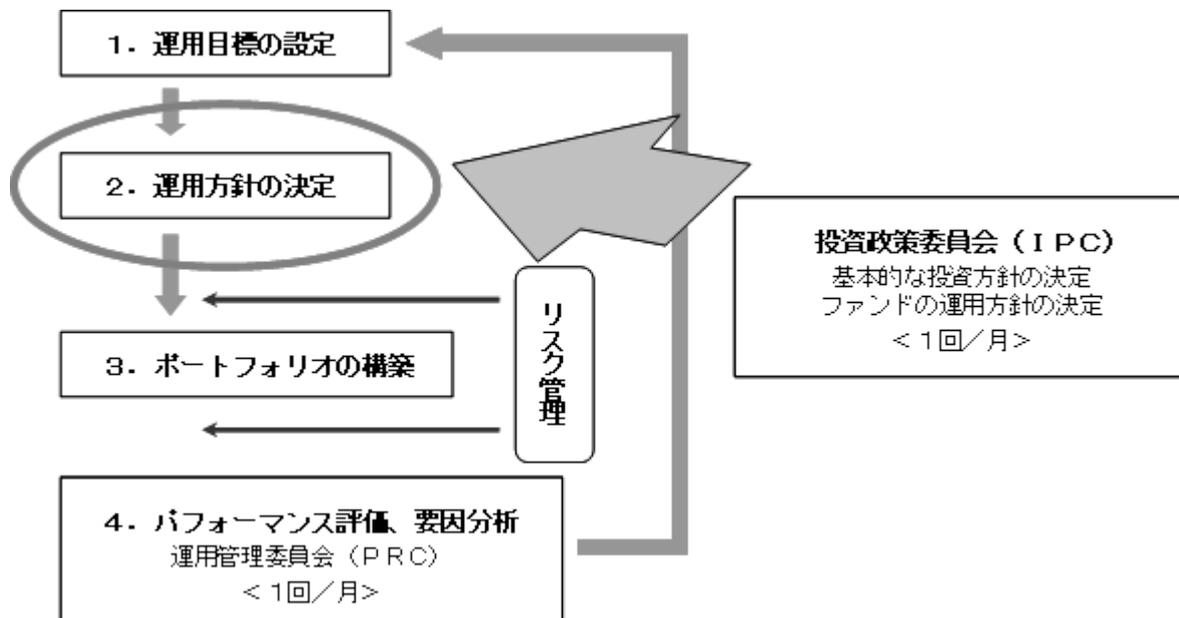
1. 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
 - (1) 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - 有価証券
 - デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限りません。）
 - 金銭債権（ に掲げるものに該当するものを除きます。）
 - 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
 - (2) 次に掲げる特定資産以外の資産
為替手形
2. 委託会社は、信託金を、主として東京海上アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「TMA外国株式インデックスマザーファンド」の受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。
 - (1) 株券または新株引受権証券
 - (2) 国債証券
 - (3) 地方債証券
 - (4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - (5) 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
 - (6) 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - (7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 - (8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 - (9) 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 - (10) コマーシャル・ペーパー
 - (11) 新株引受権証券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券
 - (12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記(1)から(11)までの証券または証書の性質を有するもの
 - (13) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 - (14) 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 - (15) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - (16) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限りません。）
 - (17) 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 - (18) 外国法人が発行する譲渡性預金証券
 - (19) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
 - (20) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 - (21) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - (22) 外国の者に対する権利で上記(21)の有価証券の性質を有するものなお、(1)の証券または証書、(12)および(17)の証券または証書のうち(1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、(2)から(6)までの証券、(12)および(17)の証券または証書のうち(2)から(6)までの証券の性質を有するものならびに(14)の投資法人債券を以下「公社債」といい、(13)の証券および(14)の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。
3. 委託会社は、信託金を、上記2. に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
 - (1) 預金
 - (2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - (3) コール・ローン

- (4) 手形割引市場において売買される手形
- (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- (6) 外国の者に対する権利で上記(5)の権利の性質を有するもの

4．上記2．の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記3．に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3) 【運用体制】

当ファンドの運用体制は以下の通りです。



ファンドの運用に関する社内規則として「投資運用業に係る業務運営規程」を設けております。

運用におけるリスク管理は、運用リスク管理部門（5～10名程度）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（運用リスク管理部門担当役員を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

この運用管理委員会での評価もふまえて、投資政策委員会（運用本部長を委員長とし、各運用部長が参加）において運用方針を決定し、より質の高い運用体制の維持・向上を目指します。

また、受託銀行等の管理については、関連部署において、受託銀行業務等に関する「内部統制の整備及び運用状況報告書」の入手・検証、現地モニタリング等を通じて実施しております。

（上記の体制や人員等については、2021年10月末日現在）

(4) 【分配方針】

年1回（原則として4月15日、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、毎決算時に原則として以下の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。なお、収益の分配に充当せず、信託財産内に留保した利益については、投資方針に基づいて運用を行います。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- a. 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費（ ）、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- b. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費（ ）、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

() 諸経費とは、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用(消費税等相当額を含みます。)、信託財産の財務諸表の監査に要する費用(消費税等相当額を含みます。)ならびに受託会社の立替えた立替金の利息をいいます。

計算期末において信託財産に損失が生じた場合は、次期に繰越します。

分配金は、自動けいぞく(累積)投資に関する契約に基づき、自動的に無手数料で再投資されます。なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5)【投資制限】

運用の基本方針に基づく制限(約款別紙「運用の基本方針」)

- a. 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- b. 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- c. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。(以下同じ)
- d. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンド受益証券ならびに取引所に上場し、かつ当該取引所において常時売却可能な投資信託証券、また既に組入れている株式等が転換等により投資信託証券に該当することとなった投資信託証券を除きます。)の時価総額とマザーファンドに属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- e. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- f. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- g. デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- h. 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。
投資する株式等の範囲(約款第19条)
 - a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
 - b. 上記a.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。
信用取引(約款第21条)
 - a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
 - b. 上記a.の信用取引の指図は、当該売付にかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付にかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の売付にかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
先物取引等(約款第22条)
 - a. 委託会社は、日本国内の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うこと

の指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)

- b. 委託会社は、日本国内の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、日本国内の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引(約款第23条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引(約款第24条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

デリバティブ取引等に係る投資制限(約款第24条の2)

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付(約款第25条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - ・株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ・公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. 上記a.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入の指図を行うものとします。

有価証券の空売(約款第26条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または下記「有価証券の借入」の規定により借入れた有価証券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、売付けた有価証券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a.の売付の指図は、当該売付にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うことができるものとします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の売付にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その額を超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

有価証券の借入(約款第27条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入の指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入を行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 上記a.の借入の指図は、当該借入にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うことができるものとします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の借入にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。

- d. 上記a. の借入にかかる品借料は信託財産中から支弁します。
特別な場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第28条）
外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
外国為替予約取引（約款第29条）
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. 上記a. の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により上記b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- 信用リスク集中回避のための投資制限（約款第29条の2）
一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- 資金の借入（約款第35条）
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

3【投資リスク】

1. 投資リスク

以下の記載は、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを組み入れることにより、当ファンドが間接的に受ける実質的なリスクを含みます。

(1) 価格変動リスク

当ファンドは、主に株式など値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

投資信託は預貯金や保険と異なります。

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。

組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。

流動性リスク

受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）との乖離リスク

当ファンドの投資成果はM S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）の動きに連動することを目標としますが、両者は正確に連動するものではなく、いくつかの要因により乖離が生じます。乖離が生じる主な要因は次の通りです。

- ・流動性の確保その他の理由で現預金等を保有すること
- ・ファンドが構築するポートフォリオと、M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）の構成国、構成銘柄およびその構成比等が一致するとは限らないこと
- ・売買委託手数料等の取引コストを負担すること
- ・信託報酬等の管理報酬を負担すること

(3) デリバティブ取引のリスク

当ファンドはデリバティブに投資することがあります。デリバティブの運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間の相関性を欠いてしまう可能性、流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。これらの運用手法は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避する目的のみならず、効率的な運用に資する目的でも用いられることがあります。実際の価格変動が委託会社の見通しと異なった場合に当ファンドが損失を被るリスクを伴います。

2. その他の留意事項

(1) 一般的な留意事項

投資信託は、その商品性格から次の特徴をご理解のうえご購入ください。

- ・投資信託は株式・公社債などの値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。
- ・投資信託は金融機関の預金と異なり元金が保証されているものではありません。
- ・投資信託は保険契約および預金ではありません。
- ・投資信託は保険契約者保護機構の補償対象契約ではありません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ・当ファンドは、主に外国株式を実質的な投資対象としています。当ファンドの基準価額は、組入れた株式の値動きやそれらの株式の発行者の信用状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下しますので、投資元本を割り込むことがあります。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。
- ・委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

(2) 法令・税制・会計等の変更可能性

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

(3) その他の留意点

取得申込者から販売会社に申込代金が支払われた場合であっても、販売会社より委託会社に対して申込代金の払込が現実になされるまでは、当ファンドも委託会社もいかなる責任も負わず、かつその後、受託会社に払込がなされるまでは、取得申込者は受益権および受益権に付随するいかなる権利も取得しません。

一部解約金、収益分配金および償還金の支払は全て販売会社を通じて行われます。

委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用を善良なる管理者の注意をもって行う責任を負担し、販売会社は販売（申込代金の預り等を含みます。）について責任を負担しており、互いに他について責任を負担しません。

受託会社は、委託会社に収益分配金、一部解約金および償還金を委託会社の指定する預金口座等へ払い込んだ後は、受益者に対し、それらを支払う責任を負いません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約申込が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額が下落する可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

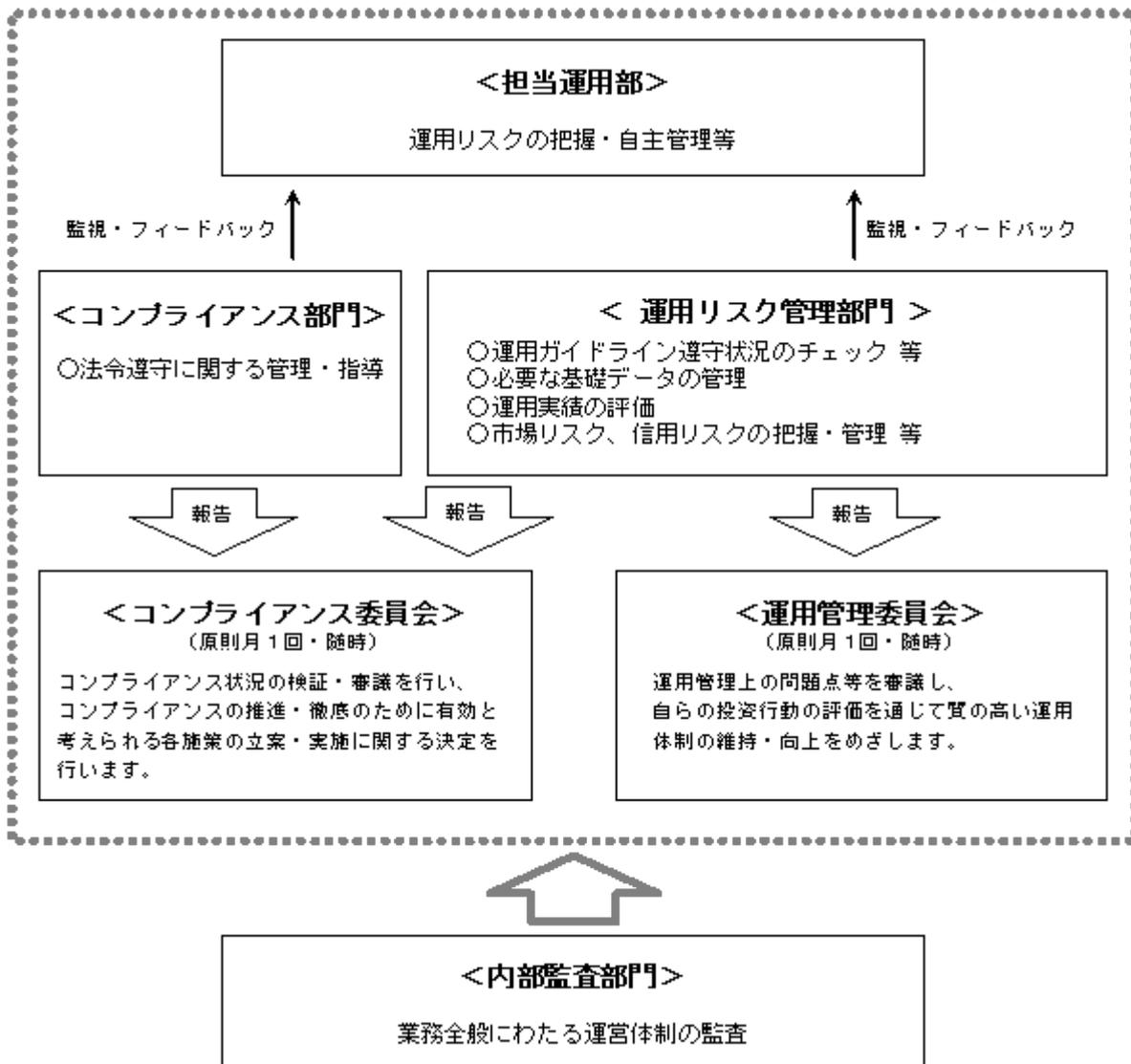
3. 管理体制

<リスク管理体制>

委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。

法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。

これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。



<流動性リスク管理>

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。

取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

参考情報

2016年11月～2021年10月

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移

過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。

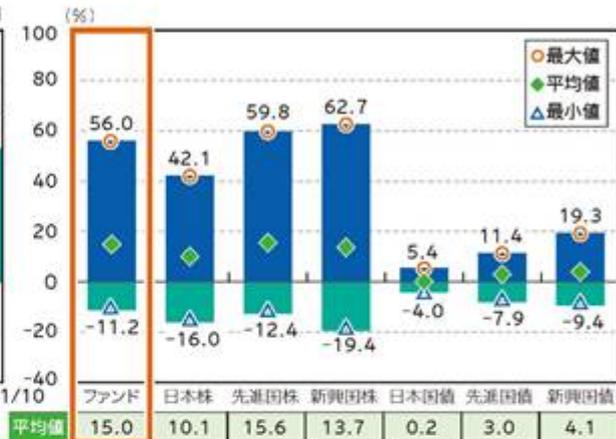


※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものととして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。



※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前分配金を再投資したものととして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

代表的な資産クラスと指数名

日本株	TOPIX (東証株価指数) (配当込み)
先進国株	MSCIコクサイ指数 (配当込み、円ベース)
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
日本国債	NOMURA-BPI (国債)
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

指数について

●TOPIXの指数値および商標は、東京証券取引所の知的財産であり、TOPIXに関するすべての権利およびノウハウは東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、公表の停止、TOPIXの商標の変更、使用の停止を行う場合があります。 ●MSCIコクサイ指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。 ●MSCIエマージング・マーケット・インデックスの著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。 ●NOMURA-BPI (国債)に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券に帰属します。 ●FTSE世界国債インデックスは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。 ●JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

[注] 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込時の手数料はありません。

(2)【換金（解約）手数料】

換金時（解約時）の手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、年率0.22%（税抜0.2%）を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。

の信託報酬（消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬の配分（税抜）については以下の通りとします。

委託会社 ^{*1}	販売会社 ^{*2}	受託会社 ^{*3}
年率0.09%	年率0.09%	年率0.02%

*1 委託した資金の運用、基準価額の計算、目論見書作成等の対価

*2 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価

*3 運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4)【その他の手数料等】

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は、監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用であり、毎日、純資産総額に対し、年率0.0055%（税抜0.005%）を乗じて得た金額（ただし、年66万円（税抜60万円）の1日分相当額を上限とします。）を計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託財産に関する租税および信託事務等に要する諸費用（消費税等相当額を含みます。）ならびに受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用等（全て消費税等相当額を含みます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の一部解約に伴う支払資金の手当て、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

監査費用を除くその他の手数料等については実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記(1)から(4)の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として以下のような取扱いとなります。なお、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。また、以下は一般的な記載に過ぎませんので、課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

< 個人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315% および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。申告不要制度の適用がありますが、総合課税または申告分離課税を選択することも可能です。いずれの場合も配当控除の適用はありません。申告分離課税を選択した場合の税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（ 2 ）は課税されません。

2037年12月31日までの間、復興特別所得税（所得税15%×2.1%）が付加されます。

解約時および償還時の差益（解約時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した差額）は、その全額が譲渡所得等の金額とみなされ課税対象となります。譲渡所得等については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）での取扱いも可能です。）。

普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り、）ならびに解約時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等（特定公社債および公募公社債投信を含みます。）の利子所得および配当所得（申告分離課税を選択したものに限り、）ならびに譲渡所得等との間で損益通算を行うことができます。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」および非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度「つみたてNISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託や上場株式等から生じる配当所得および譲渡所得等が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記とは異なる場合があります。

< 法人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の「各受益者の個別元本」（ 1 ）超過額については15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率による源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（ 2 ）は課税されません。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

< 確定拠出年金に対する課税 >

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、収益分配金および解約時・償還時の「各受益者の個別元本」（ 2 ）超過額に対する所得税、復興特別所得税および地方税はかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

（ 1 ）「元本払戻金（特別分配金）」とは、収益分配金落ち後の基準価額が各受益者の個別元本を下回る場合、収益分配金のうち当該下回る部分に相当する額をさし、元本の一部払戻しに相当するものです。この場合、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

（ 2 ）「各受益者の個別元本」とは、原則として各受益者の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、元本払戻金（特別分配金）が支払われた際に調整されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

* 上記は、2021年10月末現在のもので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

5【運用状況】

以下は2021年10月29日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	25,695,457,167	100.00
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		2,151,500	0.00
合計（純資産総額）		25,693,305,667	100.00

（ご参考：親投資信託の投資状況）

当ファンドが主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

TMA外国株式インデックスマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	40,912,844,242	68.42
	カナダ	2,126,881,568	3.55
	ドイツ	1,617,849,394	2.70
	イタリア	323,446,034	0.54
	フランス	1,887,890,783	3.15
	オーストラリア	1,188,263,058	1.98
	イギリス	2,473,330,928	4.13
	スイス	1,944,933,281	3.25
	バミューダ	168,100,738	0.28
	香港	431,733,800	0.72
	シンガポール	163,903,078	0.27
	ニュージーランド	92,716,294	0.15
	オランダ	1,234,852,363	2.06
	スペイン	456,927,459	0.76
	ベルギー	160,313,237	0.26
	スウェーデン	649,579,418	1.08
	ノルウェー	121,534,734	0.20
	オーストリア	36,951,234	0.06
	ルクセンブルク	54,069,829	0.09
	フィンランド	235,414,868	0.39
	デンマーク	520,846,586	0.87
	アイルランド	1,038,937,205	1.73
	イスラエル	88,189,851	0.14
	ポルトガル	44,176,952	0.07
	ケイマン	59,178,116	0.09
	キュラソー	55,744,802	0.09
ジャージー	185,629,102	0.31	
小計		58,274,238,954	97.46
投資証券	アメリカ	1,189,262,550	1.98
	カナダ	9,099,335	0.01
	フランス	37,442,389	0.06
	オーストラリア	78,219,658	0.13

	イギリス	43,545,324	0.07
	香港	19,102,492	0.03
	シンガポール	15,974,902	0.02
	小計	1,392,646,650	2.32
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		125,515,046	0.20
合計（純資産総額）		59,792,400,650	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	地域	時価（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	1,121,141,418	1.87
	買建	ドイツ	212,809,066	0.35
	買建	イギリス	158,460,512	0.26

(注)時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a. 主要銘柄の明細

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	TMA外国株式インデックスマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	6,328,151,008	3.5590	22,522,067,203	4.0605	25,695,457,167	100.00

b. 投資有価証券の種類

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(ご参考：親投資信託の投資資産)

投資有価証券の主要銘柄

a. 主要銘柄の明細

T M A 外国株式インデックスマザーファンド

順位	銘柄名	地域	業種	種類	株式数	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	株式	153,077	14,003.00	2,143,537,913	17,342.63	2,654,758,063	4.43
2	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	65,828	26,618.00	1,752,209,990	36,868.86	2,427,003,612	4.05
3	AMAZON.COM INC	アメリカ	小売	株式	4,181	365,317.35	1,527,391,874	391,771.61	1,637,997,109	2.73
4	TESLA INC	アメリカ	自動車・自動車部品	株式	7,578	62,483.13	473,497,221	122,427.13	927,752,842	1.55
5	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	メディア・娯楽	株式	2,760	224,478.58	619,560,907	331,573.11	915,141,801	1.53
6	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	メディア・娯楽	株式	2,696	226,018.43	609,345,691	332,209.66	895,637,266	1.49
7	FACEBOOK INC-A	アメリカ	メディア・娯楽	株式	22,197	33,216.84	737,314,249	36,024.29	799,631,307	1.33
8	NVIDIA CORP	アメリカ	半導体・半導体製造装置	株式	23,141	16,999.44	393,384,222	28,350.43	656,057,409	1.09
9	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	銀行	株式	27,680	14,766.79	408,745,017	19,364.82	536,018,250	0.89
10	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	株式	8,490	41,512.63	352,442,285	51,769.86	439,526,152	0.73
11	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	23,699	17,385.37	412,016,097	18,511.15	438,695,968	0.73
12	HOME DEPOT INC	アメリカ	小売	株式	9,702	32,413.86	314,479,296	42,236.36	409,777,183	0.68
13	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	アメリカ	各種金融	株式	11,909	26,860.93	319,886,850	32,932.47	392,192,813	0.65
14	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	銀行	株式	71,410	3,628.96	259,144,569	5,431.15	387,838,607	0.64
15	NESTLE SA-REGISTERED	スイス	食品・飲料・タバコ	株式	25,837	13,367.86	345,385,435	14,957.62	386,460,069	0.64
16	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	15,477	24,601.25	380,753,675	23,852.51	369,165,340	0.61
17	ASML HOLDING NV	オランダ	半導体・半導体製造装置	株式	3,939	56,663.79	223,198,687	92,726.56	365,249,951	0.61
18	PROCTER & GAMBLE CO	アメリカ	家庭用品・パーソナル用品	株式	21,931	15,663.79	343,522,761	16,218.43	355,686,511	0.59
19	THE WALT DISNEY CO	アメリカ	メディア・娯楽	株式	17,082	17,644.74	301,407,461	19,287.52	329,469,512	0.55
20	ADOBE INC	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	4,496	56,408.23	253,611,425	72,666.95	326,710,641	0.54
21	NETFLIX INC	アメリカ	メディア・娯楽	株式	4,109	56,455.32	231,974,913	76,619.26	314,828,553	0.52
22	MASTERCARD INC-CLASS A	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	8,209	39,573.06	324,855,309	37,855.52	310,755,964	0.51
23	SALESFORCE.COM INC	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	9,154	28,619.31	261,981,200	33,916.85	310,474,887	0.51
24	ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	6,629	39,516.33	261,953,776	44,503.66	295,014,788	0.49
25	EXXON MOBIL CORPORATION	アメリカ	エネルギー	株式	38,906	5,040.01	196,086,877	7,310.11	284,407,439	0.47
26	PAYPAL HOLDINGS INC	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	10,532	23,939.14	252,127,060	26,920.46	283,526,348	0.47

27	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	3,670	56,021.67	205,599,544	70,483.35	258,673,919	0.43
28	PFIZER INC	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	51,501	4,341.95	223,614,852	4,908.27	252,780,844	0.42
29	COMCAST CORP-CL A	アメリカ	メディア・娯楽	株式	41,930	5,686.22	238,423,502	5,899.47	247,364,902	0.41
30	CISCO SYSTEMS INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	株式	37,321	4,907.98	183,170,778	6,392.80	238,585,718	0.39

b. 投資有価証券の種類

T M A 外国株式インデックスマザーファンド

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	3.52
		素材	4.00
		資本財	6.07
		商業・専門サービス	1.22
		運輸	1.96
		自動車・自動車部品	2.53
		耐久消費財・アパレル	1.96
		消費者サービス	1.86
		メディア・娯楽	7.30
		小売	5.69
		食品・生活必需品小売り	1.37
		食品・飲料・タバコ	3.62
		家庭用品・パーソナル用品	1.59
		ヘルスケア機器・サービス	5.13
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.39
		銀行	6.23
		各種金融	4.80
		保険	2.99
		不動産	0.35
		ソフトウェア・サービス	12.66
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.97		
電気通信サービス	1.48		
公益事業	2.81		
半導体・半導体製造装置	4.83		
投資証券		-	2.32
合計			99.79

投資不動産物件

T M A 外国株式インデックスマザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

TMA外国株式インデックスマザーファンド

種類	地域	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	通貨	帳簿価額	評価額	評価額(円)	投資 比率(%)
株価指数 先物取引	アメリカ	Chicago Mercantile Exchange	S&P 500 EMIN	買建	43	米ドル	9,496,160.00	9,863,125.00	1,121,141,418	1.87
	ドイツ	Eurex	DJ EU STX 50	買建	38	ユーロ	1,558,675.00	1,602,840.00	212,809,066	0.35
	イギリス	ICE Futures Europe Financials	FTSE 100 IDX	買建	14	英ポンド	987,855.00	1,010,590.00	158,460,512	0.26

(注)時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第2計算期間末	(2012年 4月16日)	160	160	0.9294	0.9294
第3計算期間末	(2013年 4月15日)	246	246	1.3256	1.3256
第4計算期間末	(2014年 4月15日)	331	331	1.5973	1.5973
第5計算期間末	(2015年 4月15日)	501	501	2.0393	2.0393
第6計算期間末	(2016年 4月15日)	730	730	1.7948	1.7948
第7計算期間末	(2017年 4月17日)	1,702	1,702	1.9861	1.9861
第8計算期間末	(2018年 4月16日)	4,486	4,486	2.2884	2.2884
第9計算期間末	(2019年 4月15日)	8,852	8,852	2.5433	2.5433
第10計算期間末	(2020年 4月15日)	14,573	14,573	2.3081	2.3081
第11計算期間末	(2021年 4月15日)	36,390	36,390	3.4680	3.4680
2020年10月末日		21,820		2.6172	
11月末日		25,125		2.9177	
12月末日		26,820		3.0006	
2021年 1月末日		28,535		3.0624	
2月末日		30,642		3.1674	
3月末日		34,194		3.3812	
4月末日		37,463		3.5408	
5月末日		39,687		3.5937	
6月末日		42,536		3.6810	
7月末日		44,799		3.7355	
8月末日		23,522		3.8262	
9月末日		23,559		3.7373	
10月末日		25,693		4.0086	

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第2計算期間	2011年 4月16日～2012年 4月16日	6.8
第3計算期間	2012年 4月17日～2013年 4月15日	42.6
第4計算期間	2013年 4月16日～2014年 4月15日	20.5
第5計算期間	2014年 4月16日～2015年 4月15日	27.7
第6計算期間	2015年 4月16日～2016年 4月15日	12.0
第7計算期間	2016年 4月16日～2017年 4月17日	10.7
第8計算期間	2017年 4月18日～2018年 4月16日	15.2
第9計算期間	2018年 4月17日～2019年 4月15日	11.1
第10計算期間	2019年 4月16日～2020年 4月15日	9.2
第11計算期間	2020年 4月16日～2021年 4月15日	50.3
第12中間計算期間	2021年 4月16日～2021年10月15日	12.2

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第2計算期間	2011年 4月16日～2012年 4月16日	75,147,166	31,439,574	172,798,152
第3計算期間	2012年 4月17日～2013年 4月15日	76,185,123	63,297,828	185,685,447
第4計算期間	2013年 4月16日～2014年 4月15日	88,074,850	66,302,532	207,457,765
第5計算期間	2014年 4月16日～2015年 4月15日	100,871,763	62,505,275	245,824,253
第6計算期間	2015年 4月16日～2016年 4月15日	232,618,818	71,308,402	407,134,669
第7計算期間	2016年 4月16日～2017年 4月17日	648,647,796	198,524,196	857,258,269
第8計算期間	2017年 4月18日～2018年 4月16日	1,485,635,526	382,235,422	1,960,658,373
第9計算期間	2018年 4月17日～2019年 4月15日	1,908,976,964	388,916,801	3,480,718,536
第10計算期間	2019年 4月16日～2020年 4月15日	3,651,309,495	818,296,107	6,313,731,924
第11計算期間	2020年 4月16日～2021年 4月15日	5,405,387,938	1,225,907,892	10,493,211,970
第12中間計算期間	2021年 4月16日～2021年10月15日	2,393,957,002	6,556,664,280	6,330,504,692

< 参考情報 >

基準日: 2021年10月29日

基準価額・純資産の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
 ※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2010年4月28日です。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第7期	2017/04/17	0円
第8期	2018/04/16	0円
第9期	2019/04/15	0円
第10期	2020/04/15	0円
第11期	2021/04/15	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

資産構成

資産	比率
株式	99.8%
株式先物	2.5%
短期金融資産等	-2.3%
合計	100.0%

組入上位10銘柄

組入銘柄数: 1,054銘柄

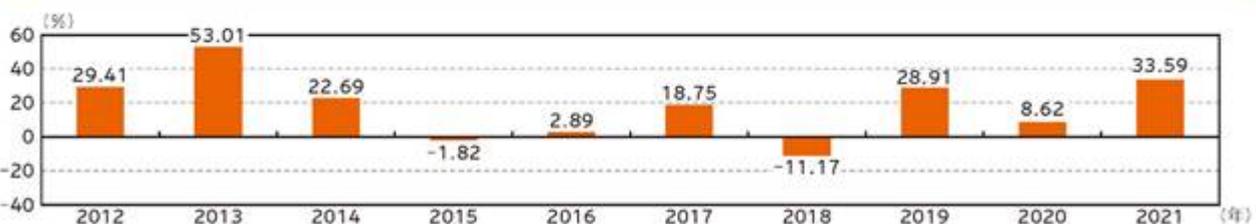
	銘柄	国・地域	業種	比率
1	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.4%
2	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	4.1%
3	AMAZON.COM INC	アメリカ	小売	2.7%
4	TESLA INC	アメリカ	自動車・自動車部品	1.6%
5	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	メディア・娯楽	1.5%
6	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	メディア・娯楽	1.5%
7	FACEBOOK INC-A	アメリカ	メディア・娯楽	1.3%
8	NVIDIA CORP	アメリカ	半導体・半導体製造装置	1.1%
9	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	銀行	0.9%
10	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	0.7%

※業種名はGICS（世界産業分類基準）産業グループ分類です。
 ※比率は、純資産総額に占める割合です。
 ※株式には不動産投資信託証券（REIT）を含む場合があります。
 ※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。

組入上位10カ国・地域

	国・地域	比率
1	アメリカ	72.9%
2	イギリス	4.3%
3	カナダ	3.5%
4	フランス	3.4%
5	スイス	3.0%
6	ドイツ	2.8%
7	オーストラリア	2.2%
8	オランダ	1.6%
9	スウェーデン	1.1%
10	デンマーク	0.9%

年間収益率の推移



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。
 ※当年は昨年末と基準日の騰落率です。

- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- a. 毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、お申込み日がニューヨーク証券取引所、英国証券取引所およびフランクフルト証券取引所のいずれかの休業日に該当する日には、お申込みの受付を行いません。
- b. 当ファンドは、収益の分配がなされた場合、分配金を自動的に無手数料で再投資する自動けいぞく(累積)投資専用ファンドです。このため、取得申込者と販売会社の間で、自動けいぞく(累積)投資に関する契約を締結する必要があります。
- c. 販売会社によって申込単位は異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
なお、自動けいぞく(累積)投資に基づく収益分配金の再投資に際しては、1口の整数倍をもって取得できます。
- d. 取得申込の受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては翌営業日受付の取扱いとなります。
- e. 受益権の取得申込価額は以下の通りです。
取得申込受付日の翌営業日の基準価額
基準価額は原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。
委託会社のお問い合わせ先(委託会社サービスデスク)
東京海上アセットマネジメント サービスデスク
0120-712-016(土日祝日・年末年始を除く9時~17時)
- f. 取得申込にかかる手数料はありません。
- g. 上記にかかわらず、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。
- h. 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関等への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関等への通知があった場合、社振法の規定にしがたい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関等の定める方法により、振替機関等へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

- a. 受益者は、自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行請求（解約請求）の方法によりご換金の請求を行うことができます。
- b. ご換金のお申込みは販売会社で受け付けます。なお、販売会社の買取りによるご換金の請求については、販売会社にお問い合わせください。
- c. 解約請求による換金のお申込みは、毎営業日に行うことができます。ただし、解約請求日がニューヨーク証券取引所、英国証券取引所およびフランクフルト証券取引所のいずれかの休業日に該当する日には、お申込みの受付を行いません。
- d. 解約単位は、販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- e. 解約請求のお申込みの受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日受付としてお取り扱いします。
- f. 解約時の価額（解約価額）は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
信託財産留保額はありませぬ。
確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、収益分配金および解約時・償還時の個別元本超過額に対する所得税、地方税はかかりませぬ。
- g. 解約価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。
- h. 解約にかかる手数料はありませぬ。
- i. 解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から、お支払いします。
- j. 委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよび既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日を解約請求受付日とする解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受け付けたものとして取扱います。
- k. 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。ただし、確定拠出年金制度に基づく受益者である場合、および保険会社等が保険業法に規定する特別勘定の投資対象として受益権の取得申込をする場合には制限はありませぬ。
- l. 受益者が解約の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとし、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請が行われ、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

- a. 基準価額は、受益権1口当たりの純資産価額（純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額）をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。
- b. 純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、外国為替予約に基づく予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

< 主要投資対象資産の評価方法 >

対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	原則として、当ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。
株式	原則として、上場されている取引所における計算日（外国株式の場合は、計算時に知り得る直近の日）の最終相場で評価します。

- c. 基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクに問い合わせることにより知ることができます。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

原則として、2010年4月28日から無期限とします。ただし、後記「(5)その他 信託の終了（繰上償還）」に該当する場合には、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

原則として、毎年4月16日から翌年4月15日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日（ ）を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。（ ）法令により、これと異なる日を計算期間の末日と定めている場合には、法令にしたがいます。

(5)【その他】

信託の終了（繰上償還）

- a. 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者（委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下c.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 上記b.からd.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b.からd.までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。
- f. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- g. 上記f.の規定にかかわらず、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、信託は、「信託約款の変更」b.の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

- h. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
- i. 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、信託約款は「信託約款の変更」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、上記a.の事項(上記a.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a.の併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者(委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下c.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b.からe.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a.からf.までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

関係会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間の募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動更新されます。募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

運用報告書

- a. 毎決算時および償還時に、委託会社が、期間中の運用経過のほか、信託財産の内容などを記載した交付運用報告書を作成します。交付運用報告書は、知れている受益者に対して、販売会社から、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。
- b. 委託会社は、運用報告書(全体版)を作成し、委託会社のホームページ(<https://www.tokiomarineam.co.jp/>)に掲載します。
- c. 上記b.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があつた場合は、交付します。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(<https://www.tokiomarineam.co.jp/>)に掲載します。

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、議決権、受益者集会に関する権利は有しません。

収益分配金の請求権

収益分配金は、自動けいぞく（累積）投資に関する契約に基づき、自動的に無手数料で当ファンドに再投資されます。なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されません。

償還金の請求権

償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した金額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日まで）から、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としません。）にお支払いします。ただし、受益者が償還金について、上記に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行請求の方法により、換金を請求することができます。詳細は上記「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

買取請求権

一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第11期計算期間(2020年4月16日から2021年4月15日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【東京海上セレクション・外国株式インデックス】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 [2020年 4月15日現在]	第11期 [2021年 4月15日現在]
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	14,573,029,135	36,390,354,373
未収入金	15,314,435	56,342,930
流動資産合計	14,588,343,570	36,446,697,303
資産合計	14,588,343,570	36,446,697,303
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	24,778,129
未払受託者報酬	1,498,498	3,123,601
未払委託者報酬	13,486,420	28,112,299
その他未払費用	329,517	328,901
流動負債合計	15,314,435	56,342,930
負債合計	15,314,435	56,342,930
純資産の部		
元本等		
元本	1 6,313,731,924	1 10,493,211,970
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	8,259,297,211	25,897,142,403
（分配準備積立金）	1,065,086,208	9,078,807,375
元本等合計	14,573,029,135	36,390,354,373
純資産合計	14,573,029,135	36,390,354,373
負債純資産合計	14,588,343,570	36,446,697,303

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第10期 自 2019年 4月16日 至 2020年 4月15日	第11期 自 2020年 4月16日 至 2021年 4月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	1,295,995,928	10,032,974,076
営業収益合計	1,295,995,928	10,032,974,076
営業費用		
受託者報酬	2,569,956	5,214,650
委託者報酬	23,129,437	46,931,604
その他費用	597,291	658,901
営業費用合計	26,296,684	52,805,155
営業利益又は営業損失()	1,322,292,612	9,980,168,921
経常利益又は経常損失()	1,322,292,612	9,980,168,921
当期純利益又は当期純損失()	1,322,292,612	9,980,168,921
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	41,218,132	516,378,514
期首剰余金又は期首欠損金()	5,371,923,171	8,259,297,211
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,427,638,858	9,886,307,375
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,427,638,858	9,886,307,375
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,259,190,338	1,712,252,590
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,259,190,338	1,712,252,590
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金()	8,259,297,211	25,897,142,403

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第11期 自 2020年 4月16日 至 2021年 4月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第11期 自 2020年 4月16日 至 2021年 4月15日
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第10期 [2020年 4月15日現在]	第11期 [2021年 4月15日現在]
1. 1 期首元本額	3,480,718,536円	6,313,731,924円
期中追加設定元本額	3,651,309,495円	5,405,387,938円
期中一部解約元本額	818,296,107円	1,225,907,892円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	6,313,731,924口	10,493,211,970口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第10期 自 2019年 4月16日 至 2020年 4月15日	第11期 自 2020年 4月16日 至 2021年 4月15日
<p>1 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（231,679,034円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（8,001,969,205円）及び分配準備積立金（833,407,174円）より、分配対象額は9,067,055,413円（1万口当たり14,360.84円）であります。分配を行っておりません。</p>	<p>1 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（396,328,296円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（7,766,530,744円）、投資信託約款に規定される収益調整金（16,818,335,028円）及び分配準備積立金（915,948,335円）より、分配対象額は25,897,142,403円（1万口当たり24,679.87円）であります。分配を行っておりません。</p>

(金融商品に関する注記)

・金融商品の状況に関する事項

区 分	第10期 自 2019年 4月16日 至 2020年 4月15日	第11期 自 2020年 4月16日 至 2021年 4月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第10期 [2020年 4月15日現在]	第11期 [2021年 4月15日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第10期(自 2019年4月16日 至 2020年4月15日)

売買目的有価証券

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,206,811,390円
合計	1,206,811,390円

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第11期(自 2020年4月16日 至 2021年4月15日)

売買目的有価証券

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	9,586,270,291円
合計	9,586,270,291円

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

第10期 [2020年 4月15日現在]		第11期 [2021年 4月15日現在]	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.3081円 23,081円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.4680円 34,680円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備 考
親投資信託 受益証券	TMA外国株式インデックス マザーファンド	10,371,168,027	36,390,354,373	

親投資信託受益証券 合計	10,371,168,027	36,390,354,373	
合計	10,371,168,027	36,390,354,373	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

(ご参考)

当ファンドは、「TMA外国株式インデックスマザーファンド」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「TMA外国株式インデックスマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	[2020年 4月15日現在]	[2021年 4月15日現在]
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		368,372,432	583,936,919
コール・ローン		29,498,702	104,158,747
株式		15,681,992,482	38,710,446,668
投資証券		433,750,515	878,248,672
派生商品評価勘定		68,550,945	40,857,556
未収入金			505,684
未収配当金		18,632,965	37,861,194
差入委託証拠金		212,269,072	546,915,837
流動資産合計		16,813,067,113	40,902,931,277
資産合計		16,813,067,113	40,902,931,277
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		117,548	251,047
未払解約金		15,314,435	60,624,332
未払利息		8	45
流動負債合計		15,431,991	60,875,424
負債合計		15,431,991	60,875,424
純資産の部			
元本等			
元本	1	7,207,504,550	11,640,009,062
剰余金			
剰余金又は欠損金()		9,590,130,572	29,202,046,791
元本等合計		16,797,635,122	40,842,055,853
純資産合計		16,797,635,122	40,842,055,853
負債純資産合計		16,813,067,113	40,902,931,277

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2020年 4月16日 至 2021年 4月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

自 2020年 4月16日 至 2021年 4月15日
本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが、本書における開示対象ファンドの翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[2020年 4月15日現在]	[2021年 4月15日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	4,086,951,721円	7,207,504,550円
同期中における追加設定元本額	4,281,083,586円	6,013,318,647円
同期中における一部解約元本額	1,160,530,757円	1,580,814,135円
同期末における元本額	7,207,504,550円	11,640,009,062円
元本の内訳*		
L P S 4 資産分散ファンド（慎重型）	2,600,315円	1,906,608円

L P S 4 資産分散ファンド(安定重視型)	4,862,574円	2,733,481円
L P S 4 資産分散ファンド(バランス型)	14,054,568円	9,825,528円
L P S 4 資産分散ファンド(成長重視型)	19,864,645円	14,493,854円
L P S 4 資産分散ファンド(積極型)	19,891,160円	16,330,909円
東京海上セレクション・外国株式 インデックス	6,252,908,751円	10,371,168,027円
東京海上・年金運用型戦略ファンド (年1回決算型)	69,700,227円	65,856,409円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2035	1,272,064円	22,776,161円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2045	769,398円	9,421,019円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2055	1,049,095円	6,871,964円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2065	1,105,235円	14,888,531円
T M A 外国株式インデックスV A <適格機関投資家限定>	85,731,115円	50,273,429円
東京海上・世界インデックス・バランス40 <適格機関投資家限定>	84,727,616円	116,157,412円
東京海上・世界インデックス・バランス60 <適格機関投資家限定>	648,967,787円	937,305,730円
計	7,207,504,550円	11,640,009,062円
2. 1 本書における開示対象ファンドの計算期間 末日における当該親投資信託の受益権の 総数	7,207,504,550口	11,640,009,062口

(注) * は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

・金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2019年 4月16日 至 2020年 4月15日	自 2020年 4月16日 至 2021年 4月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には、先物取引及び為替予約取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	<p>同左</p>
--------------------------	---	-----------

・ 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[2020年 4月15日現在]	[2021年 4月15日現在]
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額</p>	<p>時価で計上しているため、その差額はありません。</p>	<p>同左</p>
<p>2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項</p>	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	--	----

(有価証券に関する注記)

(自 2019年4月16日 至 2020年4月15日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,655,614,564円
投資証券	51,326,426円
合計	1,706,940,990円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2019年11月12日から2020年4月15日まで)を指しております。

(自 2020年4月16日 至 2021年4月15日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	4,899,537,441円
投資証券	80,790,332円
合計	4,980,327,773円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2020年11月11日から2021年4月15日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(1) 株式関連

(2020年4月15日現在)

(単位：円)

区 分	種 類	契約額等	うち	時 価	評価損益
			1年超		

	株価指数先物取引			
市場取引	買建	714,035,968	782,482,537	68,446,569
	S&P 500 EMIN	492,362,142	548,502,215	56,140,073
	DJ EU STX 50	124,527,725	132,463,907	7,936,182
	FTSE 100 IDX	97,146,101	101,516,415	4,370,314
	合 計	714,035,968	782,482,537	68,446,569

(2021年4月15日現在)

(単位:円)

区 分	種 類	契約額等	うち	時 価	評価損益
			1年超		
	株価指数先物取引				
市場取引	買建	1,323,634,641		1,364,233,124	40,598,483
	S&P 500 EMIN	977,659,473		1,009,081,098	31,421,625
	DJ EU STX 50	214,371,685		220,521,061	6,149,376
	FTSE 100 IDX	131,603,483		134,630,965	3,027,482
	合 計	1,323,634,641		1,364,233,124	40,598,483

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(2) 通貨関連

(2020年4月15日現在)

(単位:円)

区 分	種 類	契約額等	うち	時 価	評価損益
			1年超		
	為替予約取引				
市場取引 以外の取引	買建	101,041,962		101,028,790	13,172
	米ドル	66,664,405		66,659,740	4,665
	加ドル	11,566,725		11,565,000	1,725
	スイスフラン	11,162,500		11,162,000	500
	スウェーデンクローネ	2,819,008		2,816,190	2,818
	デンマーククローネ	2,241,015		2,240,760	255
	豪ドル	1,239,645		1,239,480	165
	香港ドル	4,135,080		4,132,180	2,900
	シンガポールドル	1,213,584		1,213,440	144

合 計	101,041,962		101,028,790	13,172
-----	-------------	--	-------------	--------

(2021年4月15日現在)

(単位:円)

区 分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建	121,056,110		121,064,136	8,026
	米ドル	74,052,000		74,055,400	3,400
	加ドル	2,611,530		2,611,950	420
	ユーロ	24,804,500		24,807,122	2,622
	英ポンド	13,517,550		13,518,450	900
	スイスフラン	3,541,860		3,542,289	429
	豪ドル	2,528,670		2,528,925	255
合 計		121,056,110		121,064,136	8,026

(注)1.時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報に関する注記)

[2020年 4月15日現在]		[2021年 4月15日現在]	
1口当たり純資産額	2.3306円	1口当たり純資産額	3.5088円
(1万口当たり純資産額)	23,306円)	(1万口当たり純資産額)	35,088円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

銘 柄	株式数	評価額		備 考
		単価	金額	
米ドル	株	米ドル	米ドル	
BAKER HUGHES COMPANY	6,541	20.35	133,109.35	
CABOT OIL & GAS CORP	3,057	16.94	51,785.58	
CHEVRONTEXACO CORP	13,164	104.27	1,372,610.28	
CONOCOPHILLIPS	9,904	52.69	521,841.76	
EOG RESOURCES INC	4,634	74.12	343,472.08	
EXXON MOBIL CORPORATION	29,270	57.32	1,677,756.40	

HALLIBURTON CO	7,348	21.66	159,157.68
HESS CORP	2,665	72.31	192,706.15
KINDER MORGAN INC	11,517	16.65	191,758.05
MARATHON PETROLEUM CORP	5,060	53.87	272,582.20
ONEOK INC	3,679	51.51	189,505.29
PHILLIPS 66	3,027	79.39	240,313.53
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	1,564	153.10	239,448.40
SCHLUMBERGER LTD	9,890	27.31	270,095.90
VALERO ENERGY CORP	2,938	72.28	212,358.64
WILLIAMS COS INC	8,375	23.65	198,068.75
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	1,494	282.88	422,622.72
ALBEMARLE CORP	1,037	152.93	158,588.41
AMCOR PLC	13,554	11.74	159,123.96
AVERY DENNISON CORP	736	194.65	143,262.40
BALL CORP	2,259	89.47	202,112.73
CELANESE CORP-SERIES A	1,049	153.48	161,000.52
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	2,331	47.22	110,069.82
CORTEVA INC	5,340	47.22	252,154.80
CROWN HOLDINGS INC	1,306	106.55	139,154.30
DOW INC	5,306	64.24	340,857.44
DUPONT DE NEMOURS INC	4,749	76.57	363,630.93
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	1,256	114.05	143,246.80
ECOLAB INC	1,635	218.39	357,067.65
FMC CORP	1,300	111.19	144,547.00
FREEMPORT-MCMORAN INC	11,794	36.31	428,240.14
INTERNATIONAL PAPER CO	2,934	55.65	163,277.10
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	1,621	140.95	228,479.95
LINDE PLC	3,701	285.05	1,054,970.05
LyondellBasell Industries NV	2,037	106.94	217,836.78
MARTIN MARIETTA MATERIALS	487	347.21	169,091.27
MOSAIC CO/THE	4,114	33.33	137,119.62
NEWMONT CORPORATION	5,858	61.85	362,317.30
NUCOR CORP	2,526	79.06	199,705.56
PACKAGING CORP OF AMERICA	794	137.56	109,222.64
PPG INDUSTRIES INC	1,418	150.87	213,933.66
RPM INTERNATIONAL INC	963	90.59	87,238.17
SEALED AIR CORP	1,568	46.54	72,974.72
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	1,686	255.05	430,014.30
VULCAN MATERIALS CO	951	174.08	165,550.08
WESTROCK CO	2,531	53.20	134,649.20
3M CO	3,967	196.75	780,507.25
AMETEK INC	1,389	131.11	182,111.79
BOEING CO	3,934	252.43	993,059.62

CARRIER GLOBAL CORP	6,317	43.13	272,452.21
CATERPILLAR INC	3,886	232.58	903,805.88
CUMMINS INC	940	261.42	245,734.80
DEERE & CO	2,189	381.50	835,103.50
DOVER CORP	959	138.30	132,629.70
EATON CORP PLC	2,590	140.24	363,221.60
EMERSON ELECTRIC CO	4,000	91.54	366,160.00
FASTENAL CO	3,533	50.06	176,861.98
FORTIVE CORP	1,975	72.37	142,930.75
FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	1,335	99.98	133,473.30
GENERAC HOLDINGS INC	607	325.57	197,620.99
GENERAL DYNAMICS CORP	1,702	183.48	312,282.96
GENERAL ELECTRIC CO	64,329	13.68	880,020.72
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	4,848	229.38	1,112,034.24
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	350	207.86	72,751.00
IDEX CORP	581	215.47	125,188.07
ILLINOIS TOOL WORKS INC	1,993	221.62	441,688.66
INGERSOLL-RAND INC	3,547	49.40	175,221.80
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	2,200	64.87	142,714.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	5,108	61.39	313,580.12
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	1,569	208.99	327,905.31
LENNOX INTERNATIONAL INC	301	328.23	98,797.23
LOCKHEED MARTIN CORP	1,642	388.67	638,196.14
MASCO CORP	2,057	62.48	128,521.36
NORDSON CORP	502	203.47	102,141.94
NORTHROP GRUMMAN CORP	1,044	341.82	356,860.08
OTIS WORLDWIDE CORP	2,848	70.40	200,499.20
PACCAR INC	2,261	93.62	211,674.82
PARKER HANNIFIN CORP	995	317.67	316,081.65
PENTAIR PLC	1,490	62.27	92,782.30
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	11,308	77.96	881,571.68
ROCKWELL AUTOMATION INC	754	259.60	195,738.40
ROPER TECHNOLOGIES INC	763	419.00	319,697.00
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	1,746	57.77	100,866.42
SMITH (A.O.) CORP	1,143	67.30	76,923.90
SNAP-ON INC	491	233.25	114,525.75
STANLEY BLACK & DECKER INC	1,150	201.43	231,644.50
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	363	423.51	153,734.13
TEXTRON INC	2,246	58.57	131,548.22
TRANE TECHNOLOGIES PLC	1,761	169.36	298,242.96
TRANSDIGM GROUP INC	442	628.92	277,982.64
UNITED RENTALS INC	648	325.06	210,638.88
WABTEC CORP/DE	1,785	80.83	144,281.55

WW GRAINGER INC	320	400.46	128,147.20
XYLEM INC	1,602	107.80	172,695.60
CINTAS CORP	653	350.08	228,602.24
COPART INC	1,729	118.97	205,699.13
COSTAR GROUP INC	301	895.28	269,479.28
EQUIFAX INC	958	185.53	177,737.74
IHS MARKIT LTD	2,735	102.41	280,091.35
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	1,253	131.32	164,543.96
LEIDOS HOLDINGS INC	1,220	100.11	122,134.20
REPUBLIC SERVICES INC	1,050	103.46	108,633.00
ROBERT HALF INTL INC	1,189	82.89	98,556.21
ROLLINS INC	2,720	34.70	94,384.00
TRANSUNION	1,733	95.17	164,929.61
VERISK ANALYTICS INC	1,030	181.95	187,408.50
WASTE CONNECTIONS INC	1,546	114.08	176,367.68
WASTE MANAGEMENT INC	2,670	133.88	357,459.60
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	952	98.52	93,791.04
CSX CORP	4,998	98.36	491,603.28
EXPEDITORS INTL WASH INC	1,110	109.22	121,234.20
FEDEX CORP	1,781	287.81	512,589.61
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	696	169.18	117,749.28
KANSAS CITY SOUTHERN	711	260.93	185,521.23
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	1,833	49.73	91,155.09
NORFOLK SOUTHERN CORP	1,734	271.84	471,370.56
OLD DOMINION FREIGHT LINE INC	734	247.89	181,951.26
SOUTHWEST AIRLINES CO	1,982	63.03	124,925.46
UBER TECHNOLOGIES INC	7,462	59.23	441,974.26
UNION PACIFIC CORP	4,581	222.60	1,019,730.60
UNITED PARCEL SERVICE CL B	4,999	176.21	880,873.79
APTIV PLC	2,091	142.25	297,444.75
AUTOLIV INC	767	95.25	73,056.75
BORGWARNER INC	2,147	47.46	101,896.62
FORD MOTOR CO	29,241	12.24	357,909.84
GENERAL MOTORS CO	9,245	58.48	540,647.60
LEAR CORP	558	179.88	100,373.04
TESLA INC	5,393	732.23	3,948,916.39
DR HORTON INC	2,613	92.83	242,564.79
GARMIN LTD	1,120	137.61	154,123.20
HASBRO INC	1,078	99.99	107,789.22
LENNAR CORP-CL A	2,218	103.04	228,542.72
LULULEMON ATHLETICA INC	910	323.00	293,930.00
MOHAWK INDUSTRIES INC	528	201.74	106,518.72
NEWELL BRANDS INC	3,978	26.44	105,178.32

NIKE INC -CL B	8,710	132.26	1,151,984.60
NVR INC	29	4,821.44	139,821.76
PELTON INTERACTIVE INC-A	2,051	117.80	241,607.80
PULTE HOMES INC	2,374	53.50	127,009.00
VF CORP	2,392	83.98	200,880.16
WHIRLPOOL CORP	589	231.97	136,630.33
ARAMARK	2,947	39.43	116,200.21
BOOKING HOLDINGS INC	302	2,454.22	741,174.44
CHIPOTLE MEXICAN GRILL-CL A	223	1,516.66	338,215.18
DARDEN RESTAURANTS INC	1,266	144.15	182,493.90
DOMINO'S PIZZA INC	340	390.64	132,817.60
EXPEDIA GROUP INC	1,244	171.72	213,619.68
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	2,381	126.52	301,244.12
LAS VEGAS SANDS CORP	2,961	61.31	181,538.91
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	2,293	149.59	343,009.87
MCDONALD'S CORP	5,460	230.31	1,257,492.60
STARBUCKS CORP	8,720	115.16	1,004,195.20
VAIL RESORTS INC	466	313.11	145,909.26
YUM! BRANDS INC	2,537	118.16	299,771.92
ACTIVISION BLIZZARD INC	5,760	96.69	556,934.40
ALPHABET INC-CL A	2,137	2,241.91	4,790,961.67
ALPHABET INC-CL C	2,069	2,254.84	4,665,263.96
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	1,007	617.10	621,419.70
COMCAST CORP-CL A	31,731	53.30	1,691,262.30
DISCOVERY INC-A	2,388	38.38	91,651.44
DISCOVERY INC-C	3,006	33.08	99,438.48
DISH NETWORK CORPORATION	2,151	37.68	81,049.68
ELECTRONIC ARTS INC	2,038	141.61	288,601.18
FACEBOOK INC-A	16,955	302.82	5,134,313.10
FOX CORP-CLASS A	2,638	37.23	98,212.74
FOX CORP-CLASS B	2,648	36.15	95,725.20
IAC/INTERACTIVECORP	799	248.60	198,631.40
INTERPUBLIC GROUP COS INC	4,582	29.92	137,093.44
LIBERTY BROADBAND-C	1,408	148.81	209,524.48
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM C	2,385	45.92	109,519.20
MATCH GROUP INC	2,070	144.18	298,452.60
NETFLIX INC	3,145	540.02	1,698,362.90
NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	4,634	26.41	122,383.94
PINTEREST INC- CLASS A	4,285	83.49	357,754.65
ROKU INC	896	374.66	335,695.36
SNAP INC - A	7,468	62.01	463,090.68
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	982	181.44	178,174.08
THE WALT DISNEY CO	12,997	187.46	2,436,417.62

TWITTER INC	6,362	69.74	443,685.88
VIACOMCBS INC-CLASS B	4,838	40.22	194,584.36
ADVANCE AUTO PARTS	646	187.77	121,299.42
AMAZON.COM INC	3,008	3,333.00	10,025,664.00
AUTOZONE INC	163	1,450.89	236,495.07
BEST BUY COMPANY INC	1,764	120.17	211,979.88
BURLINGTON STORES INC	470	325.77	153,111.90
CARMAX INC	1,504	129.62	194,948.48
Dollar General Corp	1,758	213.55	375,420.90
DOLLAR TREE INC	1,762	114.90	202,453.80
EBAY INC	4,852	62.79	304,657.08
ETSY INC	1,129	218.07	246,201.03
GENUINE PARTS CO	1,365	117.66	160,605.90
HOME DEPOT INC	7,534	320.02	2,411,030.68
LKQ CORP	2,886	43.90	126,695.40
LOWE'S COMPANIES	5,259	201.52	1,059,793.68
MERCADOLIBRE INC	351	1,546.56	542,842.56
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	494	517.69	255,738.86
ROSS STORES INC	2,734	126.87	346,862.58
TARGET CORP	3,547	205.71	729,653.37
TJX COMPANIES INC	8,799	68.61	603,699.39
TRACTOR SUPPLY COMPANY	1,051	177.86	186,930.86
ULTA BEAUTY INC	502	329.05	165,183.10
COSTCO WHOLESALE CORP	3,030	363.17	1,100,405.10
KROGER CO	5,188	37.24	193,201.12
SYSCO CORP	3,736	80.53	300,860.08
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	5,454	54.47	297,079.38
WALMART INC	9,695	139.32	1,350,707.40
ALTRIA GROUP INC	12,834	51.35	659,025.90
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	3,593	58.55	210,370.15
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	2,125	72.50	154,062.50
BUNGE LIMITED	1,621	80.03	129,728.63
CAMPBELL SOUP CO	1,644	48.44	79,635.36
COCA-COLA COMPANY	28,084	53.08	1,490,698.72
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	2,014	53.60	107,950.40
CONAGRA BRANDS INC	4,073	37.25	151,719.25
CONSTELLATION BRANDS INC-A	1,207	228.82	276,185.74
GENERAL MILS INC	3,793	60.61	229,893.73
HERSHEY CO/THE	894	158.19	141,421.86
HORMEL FOODS CORP	2,275	46.56	105,924.00
JM SMUCKER CO/THE-NEW COM	944	129.07	121,842.08
KELLOGG CO	1,853	62.58	115,960.74
KEURIG DR PEPPER INC	5,440	35.36	192,358.40

KRAFT HEINZ CO/THE	4,775	40.27	192,289.25
LAMB WESTON HOLDING INC	1,466	77.52	113,644.32
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	1,920	87.91	168,787.20
MOLSON COORS BEVERAGE COMPANY-B	1,890	51.15	96,673.50
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	9,163	58.32	534,386.16
MONSTER BEVERAGE CORP	2,457	94.80	232,923.60
PEPSICO INC	9,339	142.11	1,327,165.29
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	10,719	91.07	976,179.33
TYSON FOODS INC-CL A	2,103	78.26	164,580.78
CHURCH & DWIGHT CO INC	1,936	86.89	168,219.04
CLOROX COMPANY	922	188.58	173,870.76
COLGATE-PALMOLIVE CO	5,107	79.40	405,495.80
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	1,719	304.39	523,246.41
KIMBERLY-CLARK CORP	2,246	136.27	306,062.42
PROCTER & GAMBLE CO	17,171	135.60	2,328,387.60
ABBOTT LABORATORIES	12,630	121.50	1,534,545.00
ABIOMED INC	425	330.60	140,505.00
ALIGN TECHNOLOGY INC	589	594.93	350,413.77
AMERISOURCEBERGEN CORP	1,517	118.00	179,006.00
ANTHEM INC	1,746	362.62	633,134.52
BAXTER INTL INC	3,285	84.64	278,042.40
BECTON DICKINSON & CO	2,024	249.82	505,635.68
BOSTON SCIENTIFIC CORP	10,056	39.67	398,921.52
CARDINAL HEALTH INC	2,544	60.82	154,726.08
CENTENE CORP	4,311	62.58	269,782.38
CERNER CORP	1,675	73.83	123,665.25
CIGNA CORP	2,619	249.44	653,283.36
COOPER COS INC/THE	417	391.05	163,067.85
CVS HEALTH CORPORATION	9,083	75.08	681,951.64
DANAHER CORP	4,641	237.30	1,101,309.30
DAVITA INC	917	108.23	99,246.91
DENTSPLY SIRONA INC	2,102	65.22	137,092.44
DEXCOM INC	802	391.10	313,662.20
Edwards Lifesciences Corp	4,399	86.25	379,413.75
HCA HEALTHCARE INC	1,953	190.95	372,925.35
HUMANA INC	894	422.75	377,938.50
IDEXX LABORATORIES INC	669	514.16	343,973.04
INTUITIVE SURGICAL INC	855	785.83	671,884.65
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	743	253.12	188,068.16
MASIMO CORP	539	239.55	129,117.45
MCKESSON CORP	1,149	190.61	219,010.89
MEDTRONIC PLC	9,168	123.90	1,135,915.20
QUEST DIAGNOSTICS	1,069	127.34	136,126.46

RESMED INC	1,093	207.68	226,994.24
STERIS PLC	799	204.84	163,667.16
STRYKER CORP	2,371	252.29	598,179.59
TELADOC HEALTH INC	890	188.11	167,417.90
TELEFLEX INC	427	426.91	182,290.57
UNITEDHEALTH GROUP INC	6,591	375.63	2,475,777.33
UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC	649	137.52	89,250.48
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	705	177.07	124,834.35
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	1,101	268.29	295,387.29
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES INC	639	300.06	191,738.34
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	1,482	168.31	249,435.42
ABBVIE INC	12,627	105.90	1,337,199.30
AGILENT TECHNOLOGIES INC	2,408	131.97	317,783.76
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	1,627	155.29	252,656.83
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	1,201	138.31	166,110.31
AMGEN INC	4,016	249.62	1,002,473.92
BIOGEN INC	1,083	265.79	287,850.57
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	1,812	78.23	141,752.76
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	16,690	63.81	1,064,988.90
ELI LILLY & CO	6,272	183.00	1,147,776.00
GILEAD SCIENCES INC	8,777	65.30	573,138.10
ILLUMINA INC	1,117	398.07	444,644.19
INCYTE CORP	1,792	82.21	147,320.32
IQVIA HOLDINGS INC	1,618	208.90	338,000.20
JOHNSON & JOHNSON	18,418	159.92	2,945,406.56
MERCK & CO. INC.	17,797	76.40	1,359,690.80
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL INC	193	1,224.60	236,347.80
MODERNA INC	2,196	160.03	351,425.88
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	1,037	95.05	98,566.85
PERKINELMER INC	1,191	132.85	158,224.35
PFIZER INC	39,456	37.17	1,466,579.52
Regeneron Pharmaceuticals Inc	748	481.16	359,907.68
SEAGEN INC	1,262	144.20	181,980.40
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	2,897	478.04	1,384,881.88
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	1,958	217.13	425,140.54
VIATRIS INC	10,581	13.21	139,775.01
WATERS CORP	547	296.67	162,278.49
ZOETIS INC	3,650	163.08	595,242.00
BANK OF AMERICA CORP	54,561	39.88	2,175,892.68
CITIGROUP INC	14,816	72.91	1,080,234.56
CITIZENS FINANCIAL GROUP	3,681	45.52	167,559.12
FIFTH THIRD BANCORP	5,527	38.55	213,065.85
FIRST REPUBLIC BANK/CA	1,055	173.11	182,631.05

HUNTINGTON BANCSHARES INC	10,370	16.36	169,653.20
JPMORGAN CHASE & CO	21,276	151.21	3,217,143.96
KEYCORP	8,209	20.80	170,747.20
M & T BANK CORP	832	155.57	129,434.24
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	2,807	179.34	503,407.38
REGIONS FINANCIAL CORP	7,734	21.23	164,192.82
SVB FINANCIAL GROUP	398	507.00	201,786.00
TRUIST FINANCIAL CORP	9,477	59.69	565,682.13
US BANCORP	10,126	57.58	583,055.08
WELLS FARGO & COMPANY	27,786	41.99	1,166,734.14
AMERICAN EXPRESS COMPANY	4,964	147.42	731,792.88
AMERIPRISE FINANCIAL INC	941	246.93	232,361.13
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	2,299	49.47	113,731.53
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	4,981	48.64	242,275.84
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	9,425	267.53	2,521,470.25
BLACKROCK INC	1,007	801.07	806,677.49
BLACKSTONE GROUP INC	4,884	78.00	380,952.00
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	3,500	135.77	475,195.00
CBOE GLOBAL MARKETS INC	979	101.86	99,720.94
CME GROUP INC	2,533	206.77	523,748.41
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	2,537	101.32	257,048.84
EQUITABLE HOLDINGS INC	4,306	33.76	145,370.56
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	283	309.26	87,520.58
FRANKLIN RESOURCES INC	2,595	29.76	77,227.20
GOLDMAN SACHS GROUP INC	2,294	335.35	769,292.90
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	3,647	118.19	431,038.93
INVESCO LTD	4,866	26.12	127,099.92
KKR & CO INC	4,288	53.11	227,735.68
MARKETAXESS HOLDINGS INC	320	534.84	171,148.80
MOODY'S CORP	1,117	315.17	352,044.89
MORGAN STANLEY	10,043	80.79	811,373.97
MSCI INC	635	457.41	290,455.35
NASDAQ INC	976	157.44	153,661.44
NORTHERN TRUST CORP	1,525	110.09	167,887.25
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	1,066	129.35	137,887.10
S&P GLOBAL INC	1,619	372.03	602,316.57
SCHWAB (CHARLES) CORP	11,124	67.44	750,202.56
SEI INVESTMENTS COMPANY	754	62.53	47,147.62
STATE STREET CORP	2,355	86.68	204,131.40
SYNCHRONY FINANCIAL	4,762	41.50	197,623.00
T ROWE PRICE GROUP INC	1,405	174.92	245,762.60
VOYA FINANCIAL INC	1,252	67.51	84,522.52
AFLAC INC	3,928	52.87	207,673.36

ALLEGHANY CORP	117	668.00	78,156.00
ALLSTATE CORP	1,684	120.42	202,787.28
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	930	119.07	110,735.10
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	6,752	47.49	320,652.48
AON PLC	1,520	234.87	357,002.40
ARTHUR J GALLAGHER & CO	1,414	132.98	188,033.72
ASSURANT INC	636	149.50	95,082.00
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	1,860	53.35	99,231.00
CHUBB LTD	3,052	164.11	500,863.72
CINCINNATI FINANCIAL CORP	1,264	106.00	133,984.00
EVEREST RE GROUP LTD	384	259.45	99,628.80
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	2,382	44.36	105,665.52
GLOBE LIFE INC	727	101.76	73,979.52
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	2,703	66.11	178,695.33
LINCOLN NATIONAL CORP	2,212	64.44	142,541.28
LOEWS CORP	2,732	54.02	147,582.64
MARSH & MCLENNAN COS	3,296	125.44	413,450.24
METLIFE INC	5,068	62.73	317,915.64
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	2,642	63.05	166,578.10
PROGRESSIVE CORP	3,878	97.18	376,864.04
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	2,954	97.34	287,542.36
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	646	133.23	86,066.58
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	424	171.38	72,665.12
TRAVELERS COS INC/THE	1,519	155.43	236,098.17
WILLIS TOWERS WATSON PLC	823	236.72	194,820.56
WR BERKLEY CORP	1,126	79.49	89,505.74
CBRE GROUP INC - A	2,564	81.02	207,735.28
ACCENTURE PLC-CL A	4,263	284.44	1,212,567.72
ADOBE INC	3,481	510.63	1,777,503.03
AKAMAII TECHNOLOGIES	1,376	103.57	142,512.32
ANSYS INC	715	366.62	262,133.30
AUTODESK INC	1,713	294.35	504,221.55
AUTOMATIC DATA PROCESSING	2,866	191.15	547,835.90
BLACK KNIGHT INC	1,558	73.46	114,450.68
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	1,062	155.88	165,544.56
CADENCE DESIGN SYS INC	2,307	144.61	333,615.27
CHECK POINT SOFTWARE TECH	1,070	116.65	124,815.50
CITRIX SYSTEMS INC	938	137.76	129,218.88
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	3,567	79.46	283,433.82
COUPA SOFTWARE INC	697	262.70	183,101.90
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC-A	1,506	208.20	313,549.20
DOCUSIGN INC	1,495	225.36	336,913.20
EPAM SYSTEMS INC	499	430.40	214,769.60

FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	4,422	149.99	663,255.78
FISERV INC	4,108	123.85	508,775.80
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	661	287.53	190,057.33
FORTINET INC	1,213	199.32	241,775.16
GARTNER INC	883	188.61	166,542.63
GLOBAL PAYMENTS INC	2,254	213.39	480,981.06
GODADDY INC - CLASS A	1,709	85.95	146,888.55
INTL BUSINESS MACHINES CORP	5,874	132.63	779,068.62
INTUIT INC	1,929	411.29	793,378.41
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	556	153.81	85,518.36
MASTERCARD INC-CLASS A	6,261	378.32	2,368,661.52
MICROSOFT CORP	50,490	255.59	12,904,739.10
NORTONLIFELOCK INC	4,947	21.13	104,530.11
OKTA INC	1,089	259.91	283,041.99
ORACLE CORPORATION	13,348	76.82	1,025,393.36
PALO ALTO NETWORKS INC	809	360.98	292,032.82
PAYCHEX INC	1,938	96.75	187,501.50
PAYCOM SOFTWARE INC	490	386.45	189,360.50
PAYPAL HOLDINGS INC	8,035	267.21	2,147,032.35
PTC INC	1,165	146.56	170,742.40
RINGCENTRAL INC-CLASS A	610	319.37	194,815.70
SALESFORCE.COM INC	6,594	228.02	1,503,563.88
SERVICENOW INC	1,476	544.84	804,183.84
SNOWFLAKE INC-CLASS A	361	229.14	82,719.54
SPLUNK INC	1,352	146.08	197,500.16
SQUARE INC - A	2,941	258.40	759,954.40
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	2,226	72.65	161,718.90
SYNOPSIS INC	1,241	258.59	320,910.19
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	373	716.10	267,105.30
TWILIO INC - A	1,149	372.00	427,428.00
TYLER TECHNOLOGIES INC	330	443.26	146,275.80
VERISIGN INC	828	203.88	168,812.64
VISA INC-CLASS A SHARES	11,698	221.98	2,596,722.04
VMWARE INC-CLASS A	719	155.49	111,797.31
WESTERN UNION CO	3,613	25.58	92,420.54
WORKDAY INC-CLASS A	1,474	259.85	383,018.90
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	1,508	329.20	496,433.60
AMPHENOL CORP-CL A	3,729	67.71	252,490.59
APPLE INC	119,438	132.03	15,769,399.14
ARISTA NETWORKS INC	490	312.47	153,110.30
CDW CORP/DE	1,024	178.13	182,405.12
CISCO SYSTEMS INC	28,681	51.37	1,473,342.97

COGNEX CORP	1,626	83.23	135,331.98
CORNING INC	5,508	45.24	249,181.92
F5 NETWORKS INC	502	209.32	105,078.64
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	10,773	15.78	169,997.94
HP INC	9,875	33.20	327,850.00
JUNIPER NETWORKS INC	2,238	25.59	57,270.42
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	1,319	143.42	189,170.98
MOTOROLA SOLUTIONS INC	1,191	187.35	223,133.85
NETAPP INC	1,841	76.45	140,744.45
SEAGATE TECHNOLOGY	1,852	80.28	148,678.56
TE CONNECTIVITY LTD	2,346	130.88	307,044.48
TRIMBLE INC	2,458	81.14	199,442.12
WESTERN DIGITAL CORP	2,360	68.69	162,108.40
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	432	500.65	216,280.80
AT&T INC	49,495	29.73	1,471,486.35
T-MOBILE US INC	4,220	129.90	548,178.00
VERIZON COMMUNICATIONS INC	28,163	57.70	1,625,005.10
ALLIANT ENERGY CORP	2,154	54.88	118,211.52
AMEREN CORPORATION	1,978	82.62	163,422.36
AMERICAN ELECTRIC POWER	3,005	87.07	261,645.35
AMERICAN WATER WORKS CO INC	1,268	157.13	199,240.84
ATMOS ENERGY CORP	1,131	100.13	113,247.03
CENTERPOINT ENERGY INC	5,356	23.71	126,990.76
CMS ENERGY CORP	2,454	62.18	152,589.72
CONSOLIDATED EDISON INC	2,188	76.16	166,638.08
DOMINION ENERGY INC	5,602	77.42	433,706.84
DTE ENERGY COMPANY	1,319	138.72	182,971.68
DUKE ENERGY CORP	4,867	98.79	480,810.93
EDISON INTERNATIONAL	2,784	61.05	169,963.20
ENERGY CORP	1,742	104.18	181,481.56
ESSENTIAL UTILITIES INC	2,822	46.87	132,267.14
EVERGY INC	2,276	61.07	138,995.32
EVERSOURCE ENERGY	2,257	88.16	198,977.12
EXELON CORP	5,908	45.45	268,518.60
FIRSTENERGY CORP	4,953	35.16	174,147.48
NEXTERA ENERGY INC	14,028	79.13	1,110,035.64
NISOURCE INC	4,249	25.26	107,329.74
NRG ENERGY INC	2,506	38.28	95,929.68
OGE ENERGY CORP	2,032	32.86	66,771.52
PINNACLE WEST CAPITAL	952	83.52	79,511.04
PPL CORPORATION	5,089	28.74	146,257.86
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	3,054	62.82	191,852.28
SEMPRA ENERGY	1,917	135.44	259,638.48

SOUTHERN CO	7,022	63.89	448,635.58	
WEC ENERGY GROUP INC	2,014	93.99	189,295.86	
XCEL ENERGY INC	3,211	68.68	220,531.48	
ADVANCED MICRO DEVICES	8,765	78.55	688,490.75	
ANALOG DEVICES	2,601	158.46	412,154.46	
APPLIED MATERIALS INC	6,747	134.14	905,042.58	
BROADCOM INC	2,912	477.30	1,389,897.60	
INTEL CORP	28,692	64.19	1,841,739.48	
KLA CORPORATION	1,232	336.50	414,568.00	
LAM RESEARCH CORP	1,089	640.43	697,428.27	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	5,514	48.07	265,057.98	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	2,071	94.21	195,108.91	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	2,119	156.32	331,242.08	
MICRON TECHNOLOGY INC	8,267	90.67	749,568.89	
NVIDIA CORP	4,437	611.08	2,711,361.96	
NXP SEMICONDUCTORS NV	2,129	199.89	425,565.81	
QORVO INC	900	189.85	170,865.00	
QUALCOMM INC	7,954	134.75	1,071,801.50	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	1,242	187.84	233,297.28	
TERADYNE INC	1,532	128.09	196,233.88	
TEXAS INSTRUMENTS	6,235	190.33	1,186,707.55	
XILINX INC	1,803	123.61	222,868.83	
米ドル小計	2,148,837		255,276,755.91 (27,802,191,486)	
	銘柄数	500		
	比率	68.1%	71.8%	
加ドル	株	加ドル	加ドル	
CAMECO CORP	6,066	20.72	125,687.52	
CANADIAN NATURAL RESOURCES	8,942	39.26	351,062.92	
CENOVUS ENERGY INC	16,766	10.01	167,827.66	
ENBRIDGE INC	13,396	46.40	621,574.40	
IMPERIAL OIL LTD	3,892	32.29	125,672.68	
INTER PIPELINE LTD	6,496	17.97	116,733.12	
KEYERA CORP	3,988	26.11	104,126.68	
PEMBINA PIPELINE CORP	5,084	37.10	188,616.40	
SUNCOR ENERGY INC	12,269	26.82	329,054.58	
TC ENERGY CORP	5,856	59.34	347,495.04	
AGNICO EAGLE MINES LTD	2,597	76.13	197,709.61	
BARRICK GOLD CORP	13,739	26.42	362,984.38	
CCL INDUSTRIES INC - CL B	1,641	69.69	114,361.29	
FRANCO-NEVADA CORP	1,521	166.50	253,246.50	
KIRKLAND LAKE GOLD LTD	2,925	45.27	132,414.75	
NUTRIEN LTD	4,307	71.03	305,926.21	

WHEATON PRECIOUS METALS CORP	4,532	50.50	228,866.00	
CAE INC	3,767	37.38	140,810.46	
THOMSON REUTERS CORP	1,609	114.05	183,506.45	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	4,567	146.42	668,700.14	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	928	468.12	434,415.36	
MAGNA INTERNATIONAL INC	2,232	117.36	261,947.52	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	3,092	41.14	127,204.88	
RESTAURANT BRANDS INTERN	2,800	82.20	230,160.00	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	5,260	33.91	178,366.60	
CANADIAN TIRE CORP -CL A	732	189.61	138,794.52	
DOLLARAMA INC	2,773	56.97	157,977.81	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	6,222	41.66	259,208.52	
LOBLAW COMPANIES LTD	1,545	69.07	106,713.15	
METRO INC	2,211	58.48	129,299.28	
WESTON (GEORGE) LTD	1,159	111.25	128,938.75	
SAPUTO INC	2,511	38.85	97,552.35	
BANK OF MONTREAL	4,448	114.28	508,317.44	
BANK OF NOVA SCOTIA	7,946	77.59	616,530.14	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	2,656	124.41	330,432.96	
NATIONAL BANK OF CANADA	2,520	86.89	218,962.80	
ROYAL BANK OF CANADA	9,428	117.34	1,106,281.52	
TORONTO-DOMINION BANK	11,938	82.96	990,376.48	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	9,856	56.80	559,820.80	
IGM FINANCIAL INC	2,058	39.49	81,270.42	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	248	567.71	140,792.08	
GREAT-WEST LIFECO INC	2,804	34.40	96,457.60	
INTACT FINANCIAL CORP	1,251	160.38	200,635.38	
MANULIFE FINANCIAL CORP	12,562	27.04	339,676.48	
POWER CORP OF CANADA	5,365	34.11	183,000.15	
SUN LIFE FINANCIAL INC	3,203	64.84	207,682.52	
CGI INC	1,843	107.23	197,624.89	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	158	1,891.47	298,852.26	
OPEN TEXT CORP	2,689	61.89	166,422.21	
SHOPIFY INC - CLASS A	822	1,476.06	1,213,321.32	
BCE INC	1,581	57.92	91,571.52	
ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	3,591	60.64	217,758.24	
TELUS CORP	1,600	25.62	40,992.00	
CANADIAN UTILITIES LTD-A	2,867	34.30	98,338.10	
EMERA INC	2,741	56.74	155,524.34	
FORTIS INC	3,608	55.17	199,053.36	
HYDRO ONE LTD	4,027	30.26	121,857.02	
加ドル小計	257,235		15,698,507.56 (1,366,869,053)	

	銘柄数	57		
	比率	3.3%	3.5%	
ユーロ	株	ユーロ	ユーロ	
ENI SPA	15,808	10.48	165,794.30	
Galp Energia SGPS SA	5,270	9.97	52,584.06	
Koninklijke Vopak NV	567	41.55	23,558.85	
NESTE OYJ	3,114	47.55	148,070.70	
OMV AG	2,137	43.43	92,809.91	
REPSOL SA	12,827	10.56	135,530.08	
TENARIS SA	6,446	9.54	61,507.73	
TOTAL SE	16,664	38.29	638,147.88	
AIR LIQUIDE	3,001	140.00	420,140.00	
AKZO NOBEL	1,099	96.96	106,559.04	
ARCELORMITTAL	6,792	24.95	169,460.40	
BASF SE	5,836	70.96	414,122.56	
COVESTRO AG	1,594	57.90	92,292.60	
CRH PLC(DUBLIN)	4,408	40.19	177,157.52	
EVONIK INDUSTRIES AG	1,199	30.53	36,605.47	
FUCHS PETROLUB SE -PREF	932	43.36	40,411.52	
HEIDELBERGCEMENT AG	1,150	78.60	90,390.00	
KONINKLIJKE DSM NV	998	148.40	148,103.20	
LANXESS	1,118	61.70	68,980.60	
SOLVAY SA	817	105.15	85,907.55	
STORA ENSO OYJ-R SHS	4,601	16.10	74,099.10	
SYMRISE AG	1,016	108.90	110,642.40	
UMICORE	2,022	47.29	95,620.38	
UPM-KYMMENE OYJ	2,848	30.56	87,034.88	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	2,301	27.85	64,082.85	
AIRBUS SE	4,462	100.22	447,181.64	
ALSTOM	2,443	44.01	107,516.43	
BOUYGUES	2,236	34.32	76,739.52	
BRENTAG SE	1,423	74.34	105,785.82	
CNH INDUSTRIAL NV	10,446	13.22	138,096.12	
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	3,527	52.59	185,484.93	
Eiffage SA	853	88.06	75,115.18	
FERROVIAL SA	5,096	22.45	114,405.20	
GEA GROUP AG	2,146	35.46	76,097.16	
KINGSPAN GROUP PLC	1,385	72.58	100,523.30	
KONE OYJ-B	1,868	70.26	131,245.68	
Legrand SA	1,341	81.88	109,801.08	
MTU AERO ENGINES AG	547	198.20	108,415.40	
Prysmian SpA	2,880	27.30	78,624.00	
SAFRAN SA	2,400	117.42	281,808.00	

SCHNEIDER ELECTRIC SE	3,487	132.82	463,143.34
SIEMENS AG	5,490	138.76	761,792.40
SIEMENS ENERGY AG	3,761	30.21	113,619.81
THALES SA	928	86.78	80,531.84
VINCI S.A.	3,725	90.59	337,447.75
WARTSILA	7,725	9.11	70,436.55
Bureau Veritas SA	2,338	24.68	57,701.84
RANDSTAD NV	1,251	63.18	79,038.18
TELEPERFORMANCE	478	327.10	156,353.80
WOLTERS KLUWER	1,274	75.98	96,798.52
AENA SME SA	535	138.75	74,231.25
Aeroports de Paris	550	103.00	56,650.00
DEUTSCHE POST AG	6,345	48.11	305,257.95
GETLINK SE	5,885	13.23	77,858.55
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	2,278	87.21	198,664.38
CONTINENTAL AG	820	114.10	93,562.00
DAIMLER AG	5,971	75.41	450,273.11
FERRARI NV	828	174.15	144,196.20
MICHELIN (CGDE)-B	842	122.95	103,523.90
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	1,243	95.08	118,184.44
STELLANTIS NV	14,546	15.05	218,917.30
VALEO SA	2,323	27.12	62,999.76
VOLKSWAGEN AG	430	281.00	120,830.00
VOLKSWAGEN AG PFD	1,109	234.10	259,616.90
ADIDAS AG	1,306	277.60	362,545.60
ESSILORLUXOTTICA	1,999	138.20	276,261.80
HERMES INTERNATIONAL	189	1,005.00	189,945.00
KERING	509	632.90	322,146.10
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	1,920	611.80	1,174,656.00
MONCLER SPA	1,864	50.52	94,169.28
PUMA AG	989	91.30	90,295.70
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	1,376	176.05	242,244.80
SODEXO	1,169	85.30	99,715.70
SCOUT24 AG	1,086	68.34	74,217.24
SES SA	6,510	6.79	44,228.94
UBISOFT ENTERTAINMENT	989	65.64	64,917.96
VIVENDI SA	5,268	28.51	150,190.68
DELIVERY HERO SE	1,284	124.90	160,371.60
INDITEX	7,380	27.81	205,237.80
PROSUS NV	3,769	94.82	357,376.58
ZALANDO SE	1,596	87.18	139,139.28
CARREFOUR SA	5,235	14.95	78,289.42
COLRUYT SA	672	48.83	32,813.76

JERONIMO MARTINS	1,856	14.21	26,383.04
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	6,130	23.17	142,032.10
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	5,514	54.46	300,292.44
DANONE	3,823	58.81	224,830.63
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	7,989	9.80	78,356.11
HEINEKEN HOLDING NV	1,077	77.25	83,198.25
HEINEKEN NV	1,712	90.64	155,175.68
KERRY GROUP PLC-A	987	110.05	108,619.35
PERNOD-RICARD	1,229	169.55	208,376.95
BEIERSDORF AG	725	90.66	65,728.50
HENKEL AG & CO KGAA	942	85.00	80,070.00
HENKEL AG AND CO KGAA VORZUG	801	97.92	78,433.92
L'OREAL	1,657	339.15	561,971.55
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & Co	1,494	63.14	94,331.16
Fresenius SE & CO KG	2,737	38.63	105,743.99
KONINKLIJKE PHILIPS NV	5,724	49.85	285,370.02
ORPEA	809	106.65	86,279.85
SARTORIUS AG-VORZUG	352	450.30	158,505.60
SIEMENS HEALTHINEERS AG	2,002	46.70	93,493.40
BAYER AG	7,661	52.90	405,266.90
EUROFINS SCIENTIFIC	1,333	86.90	115,837.70
GRIFOLS SA	2,652	23.32	61,844.64
MERCK KGAA	1,112	147.70	164,242.40
ORION OYJ	1,712	35.03	59,971.36
QIAGEN N V	2,283	43.12	98,442.96
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	1,718	45.54	78,237.72
SANOFI	7,912	84.00	664,608.00
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	319	373.30	119,082.70
UCB SA	1,293	79.60	102,922.80
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	45,575	4.48	204,426.66
BANCO SANTANDER S.A	122,581	2.90	356,526.83
BNP PARIBAS	7,715	51.98	401,025.70
CaixaBank SA	29,574	2.58	76,537.51
COMMERZBANK AG	15,551	5.00	77,832.75
CREDIT AGRICOLE SA	9,651	12.59	121,583.29
ERSTE GROUP BANK AG	3,050	28.94	88,267.00
FINECOBANK SPA	6,231	14.42	89,851.02
ING GROEP NV-CVA	29,386	10.48	308,200.36
INTESA SANPAOLO	108,563	2.28	247,632.20
KBC GROEP NV	2,330	62.02	144,506.60
MEDIOBANCA SPA	8,075	9.33	75,404.35
SOCIETE GENERALE-A	6,338	22.31	141,432.47
UNICREDIT SPA	17,156	8.52	146,272.05

DEUTSCHE BANK AG -REG	15,419	10.40	160,480.95
DEUTSCHE BOERSE AG	1,051	148.45	156,020.95
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	899	91.72	82,456.28
Natixis	13,152	4.06	53,515.48
Wendel	562	111.00	62,382.00
AEGON NV	20,531	3.94	81,076.91
AGEAS	1,614	51.06	82,410.84
ALLIANZ SE	2,687	217.25	583,750.75
ASSICURAZIONI GENERALI	6,868	17.08	117,339.78
AXA SA	11,613	23.61	274,182.93
CNP ASSURANCES	3,550	16.44	58,362.00
HANNOVER RUECK SE	457	156.90	71,703.30
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	826	261.80	216,246.80
NN GROUP NV	2,515	42.12	105,931.80
POSTE ITALIANE SPA	7,879	10.66	84,029.53
SAMPO OYJ-A SHS	2,816	40.40	113,766.40
SCOR SE	2,189	29.45	64,466.05
AROUNDTOWN SA	11,368	6.40	72,823.40
DEUTSCHE WOHNEN AG-BR	2,798	43.50	121,713.00
LEG IMMOBILIEN SE	618	117.40	72,553.20
VONOVIA SE	3,434	57.80	198,485.20
ADYEN NV /WI	151	1,989.00	300,339.00
AMADEUS IT GROUP SA-A SHS	3,227	59.44	191,812.88
ATOS SE	883	59.98	52,962.34
CAPGEMINI	1,218	151.00	183,918.00
DASSAULT SYSTEMES SA	954	190.75	181,975.50
EDENRED	2,244	45.99	103,201.56
SAP SE	6,902	113.40	782,686.80
TEAMVIEWER AG	1,895	38.70	73,336.50
WORLDLINE SA	2,252	75.02	168,945.04
NOKIA OYJ	41,103	3.50	143,963.25
CELLNEX TELECOM SAU	3,218	43.57	140,208.26
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	21,707	16.07	348,831.49
ELISA OYJ	1,201	47.88	57,503.88
KONIKLIJKE KPN NV	33,412	2.83	94,823.25
ORANGE	11,479	10.22	117,407.21
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	19,158	2.38	45,615.19
TELEFONICA SA	34,784	3.73	129,953.02
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	1,680	33.65	56,532.00
E.ON SE	16,397	9.78	160,493.83
ELECTRICITE DE FRANCE	6,381	12.17	77,656.77
ENAGAS SA	2,180	18.45	40,221.00
ENDESA SA	2,300	22.15	50,945.00

ENEL SPA	58,544	8.50	498,150.89
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	25,559	5.08	129,993.07
ENGIE	12,317	12.25	150,932.51
FORTUM OYJ	4,166	22.35	93,110.10
IBERDROLA SA	38,927	11.39	443,378.53
NATURGY ENERGY GROUP SA	3,058	20.86	63,789.88
RED ELECTRICA CORPORACION SA	2,522	14.99	37,804.78
RWE AG	4,624	33.99	157,169.76
SUEZ	4,231	19.85	83,985.35
TERNA SPA	15,194	6.08	92,470.68
UNIPER SE	1,830	30.64	56,071.20
VEOLIA ENVIRONNEMENT	4,781	24.35	116,417.35
ASML HOLDING NV	3,049	530.30	1,616,884.70
INFINEON TECHNOLOGIES AG	9,948	35.47	352,905.30
STMICROELECTRONICS NV	4,833	32.80	158,546.56
ユーロ小計	1,275,376		32,072,634.54 (4,187,403,165)
	銘柄数	184	
	比率	10.3%	10.8%
英ポンド	株	英ポンド	英ポンド
BP PLC	143,472	3.08	442,395.91
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	27,099	14.38	389,792.01
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	25,986	13.65	354,760.87
ANGLO AMERICAN PLC	9,873	31.43	310,357.75
BHP GROUP PLC	14,947	22.08	330,029.76
CRODA INTERNATIONAL PLC	1,094	65.92	72,116.48
GLENCORE PLC	81,824	3.02	247,517.60
JOHNSON MATTHEY PLC	1,502	31.15	46,787.30
MONDI PLC	3,298	18.72	61,755.05
RIO TINTO PLC	7,864	58.49	459,965.36
ASHTAD GROUP PLC	3,567	45.68	162,940.56
BAE SYSTEMS PLC	19,308	5.15	99,436.20
BUNZL PLC	2,710	24.33	65,934.30
FERGUSON PLC	1,460	91.04	132,918.40
MELROSE INDUSTRIES PLC	51,327	1.75	90,001.89
SMITHS GROUP PLC	3,726	16.04	59,783.67
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	680	119.65	81,362.00
EXPERIAN PLC	5,978	26.38	157,699.64
INTERTEK GROUP PLC	1,196	60.08	71,855.68
RELX PLC	11,467	19.21	220,338.40
RENTOKIL INITIAL PLC	16,611	5.09	84,649.65
BURBERRY GROUP PLC	2,949	20.86	61,516.14
PERSIMMON PLC	2,503	31.61	79,119.83

COMPASS GROUP PLC	15,092	16.03	241,924.76
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	1,985	52.50	104,212.50
Whitbread PLC	2,520	35.45	89,334.00
INFORMA PLC	15,251	5.86	89,462.36
WPP PLC	11,477	9.62	110,500.55
KINGFISHER PLC	23,699	3.39	80,552.90
NEXT PLC	1,255	80.66	101,228.30
OCADO GROUP PLC	4,692	21.21	99,517.32
MORRISON <WM.> SUPERMARKETS	28,889	1.79	51,740.19
TESCO PLC	45,324	2.27	103,066.77
Associated British Foods PLC	2,978	24.42	72,722.76
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	15,369	27.84	427,949.80
DIAGEO PLC	15,536	31.56	490,393.84
IMPERIAL BRANDS PLC	6,686	15.55	104,000.73
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	5,294	65.47	346,598.18
UNILEVER PLC	17,173	41.19	707,355.87
SMITH & NEPHEW PLC	6,430	14.16	91,048.80
ASTRAZENECA PLC	9,543	72.71	693,871.53
GLAXOSMITHKLINE PLC	35,579	12.89	458,826.78
BARCLAYS PLC	125,993	1.87	236,337.66
HSBC HOLDINGS PLC	140,336	4.28	601,901.10
LLOYDS BANKING GROUP PLC	479,194	0.43	210,030.73
NATWEST GROUP PLC	49,780	1.97	98,240.83
STANDARD CHARTERED PLC	20,302	4.91	99,804.63
3I GROUP PLC	8,641	12.44	107,537.24
HARGREAVES LANSDOWN PLC	2,317	16.40	37,998.80
London Stock Exchange Group PLC	2,313	77.54	179,350.02
M&G PLC	26,602	2.20	58,524.40
SCHRODERS PLC	1,582	35.83	56,683.06
ST JAMES'S PLACE PLC	5,648	13.58	76,728.08
STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	19,207	2.91	55,988.40
ADMIRAL GROUP PLC	2,272	31.97	72,635.84
AVIVA PLC	22,917	4.06	93,249.27
DIRECT LINE INSURANCE GROUP	12,284	3.04	37,380.21
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	47,390	2.90	137,762.73
PRUDENTIAL PLC	18,173	15.59	283,407.93
RSA INSURANCE GROUP PLC	11,831	6.82	80,687.42
SAGE GROUP PLC/THE	8,391	6.41	53,853.43
HALMA PLC	3,342	25.28	84,485.76
BT GROUP PLC	67,858	1.50	101,922.71
VODAFONE GROUP PLC	183,467	1.34	246,065.94
NATIONAL GRID PLC	21,144	8.88	187,779.86
SEVERN TRENT PLC	2,267	23.93	54,249.31

SSE PLC	8,310	14.97	124,442.25	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	5,750	9.44	54,280.00	
英ポンド小計	2,002,524		11,978,670.00 (1,799,316,020)	
	銘柄数	68		
	比率	4.4%	4.6%	
スイスフラン	株	スイスフラン	スイスフラン	
CLARIANT AG-REG	3,158	19.86	62,717.88	
GIVAUDAN-REG	54	3,845.00	207,630.00	
LAFARGEHOLCIM LTD	2,782	57.56	160,131.92	
SIKA AG-REG	990	263.20	260,568.00	
ABB LTD	11,912	29.28	348,783.36	
GEBERIT AG-REG	225	612.40	137,790.00	
Schindler Holding AG	185	275.80	51,023.00	
Schindler Holding AG	326	267.80	87,302.80	
ADECCO GROUP AG(REG)	1,748	64.02	111,906.96	
SGS SA	42	2,695.00	113,190.00	
KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	535	278.60	149,051.00	
CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	3,709	96.74	358,808.66	
THE SWATCH GROUP AG-B	291	283.40	82,469.40	
BARRY CALLEBAUT AG-REG	29	2,148.00	62,292.00	
Lindt & Spruengli AG	13	8,605.00	111,865.00	
NESTLE SA-REGISTERED	19,761	107.32	2,120,750.52	
ALCON INC	3,482	67.50	235,035.00	
SONOVA HOLDING AG	490	262.40	128,576.00	
STRAUMANN HOLDING AG-REG	116	1,242.00	144,072.00	
LONZA GROUP AG-REG	613	555.60	340,582.80	
NOVARTIS AG-REG SHS	15,599	79.88	1,246,048.12	
ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	5,097	308.95	1,574,718.15	
CREDIT SUISSE GROUP AG	17,478	9.82	171,738.82	
JULIUS BAER GROUP LTD	2,314	61.06	141,292.84	
PARTNERS GROUP HOLDING AG	142	1,322.50	187,795.00	
UBS GROUP AG	25,104	14.64	367,522.56	
Baloise Holding AG	406	162.40	65,934.40	
SWISS LIFE HOLDING AG	250	473.20	118,300.00	
SWISS RE AG	1,935	90.38	174,885.30	
ZURICH INSURANCE GROUP AG	934	379.20	354,172.80	
SWISS PRIME SITE	654	88.95	58,173.30	
TEMENOS GROUP AG-REG	679	145.60	98,862.40	
Logitech International SA	1,566	101.65	159,183.90	
SWISSCOM AG-REG	185	473.80	87,653.00	
スイスフラン小計	122,804		10,080,826.89 (1,190,243,230)	
	銘柄数	34		

	比 率	2.9%	3.1%
スウェーデンクローネ	株	スウェーデン クローネ	スウェーデン クローネ
LUNDIN ENERGY AB	2,436	274.90	669,656.40
BOLIDEN AB	3,103	326.00	1,011,578.00
ALFA LAVAL AB	2,608	273.10	712,244.80
ASSA ABLOY AB-B	6,019	251.50	1,513,778.50
ATLAS COPCO AB-A SHS	3,850	541.60	2,085,160.00
ATLAS COPCO AB-B SHS	3,612	467.20	1,687,526.40
EPIROC AB-A	4,724	201.90	953,775.60
EPIROC AB-B	3,996	184.90	738,860.40
NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	3,726	296.40	1,104,386.40
SANDVIK AB	6,795	235.60	1,600,902.00
SKANSKA AB-B SHS	2,998	227.90	683,244.20
SKF AB-B SHARES	3,269	245.00	800,905.00
VOLVO AB-B SHS	9,221	204.05	1,881,545.05
SECURITAS AB-B SHS	4,609	147.75	680,979.75
Husqvarna AB	6,857	123.95	849,925.15
EVOLUTION AB	1,448	1,402.00	2,030,096.00
HENNES & MAURITZ AB-B	6,951	203.65	1,415,571.15
SWEDISH MATCH AB	1,400	717.60	1,004,640.00
ESSITY AKTIEBOLAG-B	4,637	277.70	1,287,694.90
NORDEA BANK ABP	17,445	87.69	1,529,752.05
SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	11,793	107.50	1,267,747.50
SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	10,014	96.10	962,345.40
Swedbank AB	6,152	156.66	963,772.32
Industrivarden AB	2,584	317.10	819,386.40
INVESTOR AB-B SHS	2,546	715.90	1,822,681.40
KINNEVIK AB-B	2,494	463.75	1,156,592.50
ERICSSON LM-B SHS	20,232	116.66	2,360,265.12
HEXAGON AB-B SHS	1,972	841.20	1,658,846.40
TELE2 AB-B SHS	6,330	117.80	745,674.00
TELIA COMPANY AB	25,901	36.41	943,184.91
スウェーデンクローネ小計	189,722		36,942,717.70 (475,452,776)
	銘柄数	30	
	比 率	1.2%	1.2%
ノルウェークローネ	株	ノルウェー クローネ	ノルウェー クローネ
EQUINOR ASA	6,850	164.86	1,129,291.00
NORSK HYDRO ASA	19,249	54.70	1,052,920.30
YARA INTERNATIONAL ASA	961	430.10	413,326.10
SCHIBSTED ASA-B SHS	2,001	351.40	703,151.40
MOWI ASA	4,074	203.10	827,429.40

ORKLA ASA	5,635	84.40	475,594.00	
DNB ASA	6,600	180.65	1,192,290.00	
GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	3,437	197.90	680,182.30	
TELENOR ASA	5,179	151.45	784,359.55	
ノルウェークローネ小計	53,986		7,258,544.05 (94,143,316)	
	銘柄数	9		
	比率	0.2%	0.2%	
デンマーククローネ	株	デンマーク クローネ	デンマーク クローネ	
CHRISTIAN HANSEN HOLDING A/S	987	590.40	582,724.80	
NOVOZYMES A/S-B SHARES	1,346	409.00	550,514.00	
VESTAS WIND SYSTEMS A/S	1,581	1,188.80	1,879,492.80	
AP MOLLER-MAERSK A/S-A	29	13,690.00	397,010.00	
AP MOLLER-MAERSK A/S-B	56	14,655.00	820,680.00	
DSV PANALPINA A/S	1,606	1,287.00	2,066,922.00	
PANDORA A/S	884	684.80	605,363.20	
CARLSBERG AS-B	788	1,045.50	823,854.00	
COLOPLAST-B	930	959.60	892,428.00	
DEMANT A/S	1,995	297.20	592,914.00	
GENMAB A/S	557	2,156.00	1,200,892.00	
H LUNDBECK A/S	1,853	197.60	366,152.80	
NOVO NORDISK A/S-B	12,363	438.70	5,423,648.10	
DANSKE BANK A/S	5,182	121.30	628,576.60	
ORSTED A/S	1,541	1,012.00	1,559,492.00	
デンマーククローネ小計	31,698		18,390,664.30 (322,940,065)	
	銘柄数	15		
	比率	0.8%	0.8%	
豪ドル	株	豪ドル	豪ドル	
AMPOL LTD	2,923	24.41	71,350.43	
ORIGIN ENERGY LIMITED	13,406	4.69	62,874.14	
SANTOS LTD	17,248	7.02	121,080.96	
WOODSIDE PETROLEUM LTD	7,938	24.16	191,782.08	
BHP GROUP LIMITED	21,147	46.01	972,973.47	
EVOLUTION MINING LTD	22,798	4.68	106,694.64	
FORTESCUE METALS GROUP LTD	13,286	20.24	268,908.64	
NEWCREST MINING LIMITED	6,313	27.19	171,650.47	
NORTHERN STAR RESOURCES LTD	11,074	11.27	124,803.98	
ORICA LTD	5,850	14.36	84,006.00	
RIO TINTO LIMITED	2,516	114.33	287,654.28	
SOUTH32 LTD	55,633	2.86	159,110.38	
BRAMBLES LTD	10,710	10.59	113,418.90	
SYDNEY AIRPORT	18,963	6.07	115,105.41	

TRANSURBAN GROUP	22,213	13.82	306,983.66	
TABCORP HOLDINGS LIMITED	29,824	4.96	147,927.04	
SEEK LTD	4,621	30.55	141,171.55	
WESFARMERS LIMITED	6,948	55.07	382,626.36	
COLES GROUP LTD	10,708	15.79	169,079.32	
WOOLWORTHS GROUP LTD	8,508	41.50	353,082.00	
COCA-COLA AMATIL LIMITED	8,156	13.47	109,861.32	
TREASURY WINE ESTATES LTD	8,676	10.33	89,623.08	
COCHLEAR LIMITED	728	224.19	163,210.32	
SONIC HEALTHCARE LTD	4,676	36.16	169,084.16	
CSL LIMITED	3,234	267.80	866,065.20	
AUST AND NZ BANKING GROUP LTD	18,762	28.89	542,034.18	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	11,732	87.80	1,030,069.60	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	23,279	26.72	622,014.88	
WESTPAC BANKING CORPORATION	24,499	25.33	620,559.67	
AMP LIMITED	49,564	1.23	60,963.72	
AUSTRALIAN STOCK EXCHANGE	1,539	72.68	111,854.52	
MACQUARIE GROUP LTD	2,455	155.31	381,286.05	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP	16,727	4.75	79,453.25	
QBE INSURANCE GROUP LIMITED	14,105	9.77	137,805.85	
SUNCORP GROUP LTD	10,983	10.25	112,575.75	
LENDLEASE GROUP	6,761	13.25	89,583.25	
AFTERPAY LTD	2,041	127.85	260,941.85	
COMPUTERSHARE LIMITED	7,826	15.26	119,424.76	
TELSTRA CORP LTD	30,728	3.47	106,626.16	
AGL ENERGY LTD	9,993	9.41	94,034.13	
APA GROUP	11,027	10.13	111,703.51	
豪ドル小計	560,118		10,231,058.92 (862,478,266)	
	銘柄数	41		
	比率	2.1%	2.2%	
ニュージーランドドル	株	ニュージーランド ドル	ニュージーランド ドル	
AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	8,590	7.70	66,143.00	
A2 MILK CO LTD	9,710	8.95	86,904.50	
FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	4,944	33.33	164,783.52	
RYMAN HEALTHCARE LTD	6,184	14.86	91,894.24	
SPARK NEW ZEALAND LTD	18,901	4.40	83,164.40	
MERIDIAN ENERGY LTD	17,835	6.05	107,901.75	
ニュージーランドドル小計	66,164		600,791.41 (46,801,650)	
	銘柄数	6		
	比率	0.1%	0.1%	
香港ドル	株	香港ドル	香港ドル	

CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	15,828	63.35	1,002,703.80	
TECHTRONIC INDUSTRIES CO	12,000	139.60	1,675,200.00	
MTR CORPORATION	15,000	44.10	661,500.00	
Galaxy Entertainment Group Limited	21,000	70.00	1,470,000.00	
Sands China Ltd	28,000	36.85	1,031,800.00	
WH Group Limited	84,500	6.68	564,460.00	
BANK OF EAST ASIA	21,440	16.92	362,764.80	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	32,000	27.50	880,000.00	
HANG SENG BANK	4,400	152.50	671,000.00	
HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	9,300	461.40	4,291,020.00	
AIA GROUP LTD	86,800	98.90	8,584,520.00	
CK ASSET HOLDINGS LIMITED	17,828	47.10	839,698.80	
HENDERSON LAND DEVELOPMENT	15,403	35.20	542,185.60	
SINO LAND CO	51,800	11.14	577,052.00	
SUN HUNG KAI PROPERTIES	9,000	122.60	1,103,400.00	
SWIRE PACIFIC LTD A	10,000	61.50	615,000.00	
SWIRE PROPERTIES LTD	20,600	23.60	486,160.00	
HKT Trust /HKT Ltd	64,000	11.04	706,560.00	
CK Infrastructure Holdings Ltd (CKI)	10,500	47.50	498,750.00	
CLP HOLDINGS LIMITED	10,500	75.85	796,425.00	
HONG KONG & CHINA GAS	84,371	12.30	1,037,763.30	
POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	9,000	46.90	422,100.00	
ASM PACIFIC TECHNOLOGY	5,300	100.00	530,000.00	
香港ドル小計	638,570		29,350,063.30 (411,487,887)	
	銘柄数	23		
	比率	1.0%	1.1%	
シンガポールドル	株	シンガポールドル	シンガポールドル	
KEPPEL CORP LTD	23,800	5.45	129,710.00	
SINGAPORE TECH ENGINEERING	26,900	3.99	107,331.00	
GENTING SINGAPORE LTD	119,900	0.90	108,509.50	
DBS GROUP HOLDINGS LTD	11,700	28.69	335,673.00	
OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	17,600	11.80	207,680.00	
UNITED OVERSEAS BANK	6,900	25.96	179,124.00	
CITY DEVELOPMENTS	12,000	8.13	97,560.00	
UNITED OVERSEAS LAND LTD	11,900	7.83	93,177.00	
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	69,100	2.42	167,222.00	
シンガポールドル小計	299,800		1,425,986.50 (116,346,238)	
	銘柄数	9		
	比率	0.3%	0.3%	
イスラエルシュケル	株	イスラエルシュケル	イスラエルシュケル	

ICL GROUP LTD	3,551	20.95	74,393.45
BANK HAPOLIM BM	8,608	26.40	227,251.20
BANK LEUMI LE-ISRAEL	10,216	22.86	233,537.76
MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	1,800	88.86	159,948.00
NICE LTD	455	775.20	352,716.00
イスラエルシュケル小計	24,630		1,047,846.41 (34,773,516)
	銘柄数	5	
	比率	0.1%	0.1%
合計	株 7,671,464		円 38,710,446,668 (38,710,446,668)

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル			米ドル	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUITIES INC	960	164,160.00	
		AMERICAN TOWER CORP	3,071	742,199.28	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	825	153,664.50	
		BOSTON PROPERTIES INC	1,313	138,797.23	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	745	84,609.65	
		CROWN CASTLE INTL CORP	2,973	522,326.37	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	1,981	284,511.22	
		DUKE REALTY CORP	3,036	131,640.96	
		EQUINIX INC	624	433,249.44	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES INC	1,368	89,809.20	
		EQUITY RESIDENTIAL	2,568	183,329.52	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	497	139,860.77	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	1,103	153,350.09	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	4,883	158,746.33	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	7,373	128,548.25	
		INVITATION HOMES INC	4,400	143,352.00	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	6,274	137,024.16	
		MID-AMERICA APARTMENT COMMUNITIES INC	969	142,975.95	
		PROLOGIS INC	5,067	555,647.22	
		PUBLIC STORAGE	907	239,166.83	
		REALTY INCOME CORP	2,221	145,164.56	
		REGENCY CENTERS CORP	2,094	121,828.92	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	759	213,301.77	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	2,518	286,447.68	

	SUN COMMUNITIES INC	992	152,609.28	
	UDR INC	2,783	122,952.94	
	VENTAS INC	3,119	170,110.26	
	VORNADO REALTY TRUST	2,249	101,205.00	
	WELLTOWER INC	3,237	243,066.33	
	WEYERHAEUSER CO	5,541	210,668.82	
	WP CAREY INC	1,523	108,803.12	
米ドル小計		77,973	6,603,127.65 (719,146,632)	
	銘柄数	31		
	比率	1.8%	81.9%	
加ドル			加ドル	
	RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	4,408	88,556.72	
加ドル小計		4,408	88,556.72 (7,710,633)	
	銘柄数	1		
	比率	0.0%	0.9%	
ユーロ			ユーロ	
	COVIVIO	681	51,647.04	
	GECINA SA	267	32,266.95	
	KLEPIERRE	2,509	52,914.81	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	1,271	89,249.62	
ユーロ小計		4,728	226,078.42 (29,516,798)	
	銘柄数	4		
	比率	0.1%	3.4%	
英ポンド			英ポンド	
	BRITISH LAND CO PLC	10,935	55,943.46	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	6,388	45,801.96	
	SEGRO PLC	9,392	91,459.29	
英ポンド小計		26,715	193,204.71 (29,021,279)	
	銘柄数	3		
	比率	0.1%	3.3%	
豪ドル			豪ドル	
	DEXUS	7,207	72,718.63	
	GOODMAN GROUP	13,526	252,259.90	
	GPT GROUP	17,951	84,728.72	
	MIRVAC GROUP	39,431	97,788.88	
	SCENTRE GROUP	44,499	126,377.16	
	STOCKLAND	24,415	114,018.05	
豪ドル小計		147,029	747,891.34 (63,047,239)	
	銘柄数	6		
	比率	0.2%	7.2%	

香港ドル	LINK REIT	18,800	香港ドル 1,389,320.00
香港ドル小計		18,800	1,389,320.00 (19,478,266)
	銘柄数	1	
	比率	0.0%	2.2%
シンガポールドル	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	57,800	シンガポール ドル 126,582.00
シンガポールドル小計		57,800	126,582.00 (10,327,825)
	銘柄数	1	
	比率	0.0%	1.2%
投資証券合計			円 878,248,672 (878,248,672)
合計			円 878,248,672 (878,248,672)

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、当中間計算期間(2021年4月16日から2021年10月15日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

【東京海上セレクション・外国株式インデックス】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前期 2021年 4月15日現在	当中間計算期間末 2021年10月15日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	36,390,354,373	24,627,441,201
未収入金	56,342,930	67,934,573
流動資産合計	36,446,697,303	24,695,375,774
資産合計	36,446,697,303	24,695,375,774
負債の部		
流動負債		
未払解約金	24,778,129	30,479,707
未払受託者報酬	3,123,601	3,712,498
未払委託者報酬	28,112,299	33,412,419
その他未払費用	328,901	329,949
流動負債合計	56,342,930	67,934,573
負債合計	56,342,930	67,934,573
純資産の部		
元本等		
元本	10,493,211,970	6,330,504,692
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	25,897,142,403	18,296,936,509
（分配準備積立金）	9,078,807,375	4,240,358,342
元本等合計	36,390,354,373	24,627,441,201
純資産合計	36,390,354,373	24,627,441,201
負債純資産合計	36,446,697,303	24,695,375,774

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2020年 4月16日 至 2020年10月15日	当中間計算期間 自 2021年 4月16日 至 2021年10月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	3,526,150,281	4,005,954,462
営業収益合計	3,526,150,281	4,005,954,462
営業費用		
受託者報酬	2,091,049	3,712,498
委託者報酬	18,819,305	33,412,419
その他費用	330,000	329,949
営業費用合計	21,240,354	37,454,866
営業利益又は営業損失（ ）	3,504,909,927	3,968,499,596
経常利益又は経常損失（ ）	3,504,909,927	3,968,499,596
中間純利益又は中間純損失（ ）	3,504,909,927	3,968,499,596
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	144,427,115	1,586,845,977
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	8,259,297,211	25,897,142,403
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,952,796,305	6,332,955,736
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,952,796,305	6,332,955,736
剰余金減少額又は欠損金増加額	774,923,640	16,314,815,249
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	774,923,640	16,314,815,249
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	14,797,652,688	18,296,936,509

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 2021年 4月16日 至 2021年10月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

区 分	前期 2021年 4月15日現在	当中間計算期間末 2021年10月15日現在
1. 1 期首元本額	6,313,731,924円	10,493,211,970円
期中追加設定元本額	5,405,387,938円	2,393,957,002円
期中一部解約元本額	1,225,907,892円	6,556,664,280円
2. 1 中間計算期間末日における受益権の総数	10,493,211,970口	6,330,504,692口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

前中間計算期間 自 2020年 4月16日 至 2020年10月15日	当中間計算期間 自 2021年 4月16日 至 2021年10月15日
該当事項はありません。	同 左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 2021年 4月15日現在	当中間計算期間末 2021年10月15日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(1口当たり情報に関する注記)

前期 2021年 4月15日現在		当中間計算期間末 2021年10月15日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.4680円 34,680円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.8903円 38,903円)

(ご参考)

当ファンドは、「TMA外国株式インデックスマザーファンド」を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「TMA外国株式インデックスマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	2021年 4月15日現在	2021年10月15日現在
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		583,936,919	745,623,506
コール・ローン		104,158,747	177,798,008
株式		38,710,446,668	55,023,429,557
投資証券		878,248,672	1,286,484,336
派生商品評価勘定		40,857,556	13,116,588
未収入金		505,684	
未収配当金		37,861,194	36,192,018
差入委託証拠金		546,915,837	693,481,470
流動資産合計		40,902,931,277	57,976,125,483
資産合計		40,902,931,277	57,976,125,483
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		251,047	1,486,569
未払金			1,756,623
未払解約金		60,624,332	68,281,442
未払利息		45	322
流動負債合計		60,875,424	71,524,956
負債合計		60,875,424	71,524,956
純資産の部			
元本等			
元本	1	11,640,009,062	14,695,501,628
剰余金			
剰余金又は欠損金()		29,202,046,791	43,209,098,899
元本等合計		40,842,055,853	57,904,600,527
純資産合計		40,842,055,853	57,904,600,527
負債純資産合計		40,902,931,277	57,976,125,483

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2021年 4月16日 至 2021年10月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	2021年 4月15日現在	2021年10月15日現在
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	7,207,504,550円	11,640,009,062円
同期中における追加設定元本額	6,013,318,647円	9,715,415,428円
同期中における一部解約元本額	1,580,814,135円	6,659,922,862円
同中間期末における元本額	11,640,009,062円	14,695,501,628円
元本の内訳*		
L P S 4 資産分散ファンド(慎重型)	1,906,608円	円
L P S 4 資産分散ファンド(安定重視型)	2,733,481円	円
L P S 4 資産分散ファンド(バランス型)	9,825,528円	円
L P S 4 資産分散ファンド(成長重視型)	14,493,854円	円
L P S 4 資産分散ファンド(積極型)	16,330,909円	円
東京海上セレクション・外国株式インデックス	10,371,168,027円	6,250,143,695円
東京海上・年金運用型戦略ファンド(年1回決算型)	65,856,409円	76,040,091円

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2035	22,776,161円	48,260,328円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2045	9,421,019円	22,432,187円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2055	6,871,964円	14,819,840円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2065	14,888,531円	36,334,804円
TMA外国株式インデックスVA<適格機 関投資家限定>	50,273,429円	36,454,343円
東京海上・世界インデックス・バランス40 <適格機関投資家限定>	116,157,412円	136,719,109円
東京海上・世界インデックス・バランス60 <適格機関投資家限定>	937,305,730円	1,087,418,121円
先進国株式インデックス(適格機関投資家 専用)	円	146,823,379円
東京海上セレクション・外国株式インデ ックス2<適格機関投資家限定>	円	6,840,055,731円
計	11,640,009,062円	14,695,501,628円
2. 1 本書における開示対象ファンドの中間計算 期間末日における当該親投資信託の受益権 の総数	11,640,009,062口	14,695,501,628口

(注)*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2021年 4月15日現在	2021年10月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び これらの差額	時価で計上しているため、その 差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価 証券及びデリバティブ取引に 関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項 に関する注記)に記載してお ります。 (2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関す る注記)に記載しておりま す。 (3)有価証券及びデリバティブ取 引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取 引以外の金融商品について は、短期間で決済され、時価 は帳簿価額と近似しているた め、当該帳簿価額を時価とし ております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取 引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
----------------------------	--	---

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(1) 株式関連

(2021年4月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,323,634,641		1,364,233,124	40,598,483
	S&P 500 EMIN	977,659,473		1,009,081,098	31,421,625
	DJ EU STX 50	214,371,685		220,521,061	6,149,376
	FTSE 100 IDX	131,603,483		134,630,965	3,027,482
	合計	1,323,634,641		1,364,233,124	40,598,483

(2021年10月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,716,041,291		1,727,673,536	11,632,245
	S&P 500 EMIN	1,281,310,045		1,286,267,960	4,957,915
	DJ EU STX 50	259,719,759		262,207,768	2,488,009
	FTSE 100 IDX	175,011,487		179,197,808	4,186,321
	合計	1,716,041,291		1,727,673,536	11,632,245

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(2) 通貨関連

(2021年4月15日現在)

(単位：円)

区 分	種 類	契約額等	うち	時 価	評価損益
			1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	121,056,110		121,064,136	8,026
	米ドル	74,052,000		74,055,400	3,400
	加ドル	2,611,530		2,611,950	420
	ユーロ	24,804,500		24,807,122	2,622
	英ポンド	13,517,550		13,518,450	900
	スイスフラン	3,541,860		3,542,289	429
	豪ドル	2,528,670		2,528,925	255
	合 計	121,056,110		121,064,136	8,026

(2021年10月15日現在)

(単位：円)

区 分	種 類	契約額等	うち	時 価	評価損益
			1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	181,081,125		181,078,899	2,226
	米ドル	181,081,125		181,078,899	2,226
	合 計	181,081,125		181,078,899	2,226

(注)1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報に関する注記)

2021年 4月15日現在		2021年10月15日現在	
1口当たり純資産額	3.5088円	1口当たり純資産額	3.9403円
(1万口当たり純資産額	35,088円)	(1万口当たり純資産額	39,403円)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2021年10月29日 現在

種類	金額
資産総額	25,749,668,465 円
負債総額	56,362,798 円
純資産総額(-)	25,693,305,667 円
発行済数量	6,409,517,296 口
1 単位当たり純資産額(/)	4.0086 円

(ご参考: 親投資信託の現況)

TMA 外国株式インデックスマザーファンド

2021年10月29日 現在

種類	金額
資産総額	61,541,636,958 円
負債総額	1,749,236,308 円
純資産総額(-)	59,792,400,650 円
発行済数量	14,725,445,434 口
1 単位当たり純資産額(/)	4.0605 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

1. 名義書換

該当事項はありません。

2. 受益者に対する特典

特典はありません。

3. 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

4. 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

5. 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

6. 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

7. 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）にお支払いします。

8. 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

2021年10月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

委託会社業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

投資信託の投資運用の意思決定プロセスは以下の通りです。

運用本部で運用計画案、収益分配方針案等の運用の基本方針案を作成します。

運用の基本方針は、運用本部長を委員長とする投資政策委員会で投資環境見通し等をふまえて決定されます。

決定された運用の基本方針に基づき、具体的運用計画を策定し、運用を行います。

売買の執行はトレーディング部が行います。

運用部門とは独立した運用リスク管理部門にて運用評価、ガイドライン遵守状況のチェックを行い、運用リスク管理部門担当役員を委員長としリスク管理部を事務局とする運用管理委員会に結果報告します。

運用管理委員会から投資政策委員会へ運用評価、ガイドライン遵守状況がフィードバックされ次の基本方針決定に生かされます。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2021年10月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	173	2,939,539
単位型公社債投資信託	2	5,158
単位型株式投資信託	11	39,738
合計	186	2,984,436

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第35期 (2020年3月31日現在)	第36期 (2021年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	19,928,671	22,550,090
前払費用	207,883	235,902
未収委託者報酬	2,864,007	2,973,733
未収収益	2,126,212	2,375,688
未収入金	101,676	3,865
その他の流動資産	22,090	21,479
流動資産計	25,250,541	28,160,759
固定資産		
有形固定資産	* 1 576,200	* 1 530,601
建物	388,342	354,556
器具備品	187,858	176,045
無形固定資産	5,385	137,430
電話加入権	3,795	3,795
ソフトウェア	-	89,839
ソフトウェア仮勘定	1,590	43,795
投資その他の資産	2,987,389	3,057,965
投資有価証券	65,610	49,477
関係会社株式	1,673,049	1,673,049
その他の関係会社有価証券	31,200	71,200
長期前払費用	32,906	45,424
敷金	450,632	474,324
その他長期差入保証金	10,030	10,030
繰延税金資産	723,961	734,459
固定資産計	3,568,975	3,725,997
資産合計	28,819,517	31,886,757
負債の部		
流動負債		
未払金	2,555,940	2,979,963
未払手数料	1,315,027	1,349,326
その他未払金	1,240,912	1,630,636
未払費用	544,639	429,654
未払消費税等	367,506	468,610
未払法人税等	1,347,000	1,378,000
預り金	43,576	45,524
前受収益	3,128	2,329
賞与引当金	244,679	273,836
その他の流動負債	-	946
流動負債計	5,106,470	5,578,864
固定負債		
退職給付引当金	750,413	802,176
固定負債計	750,413	802,176
負債合計	5,856,883	6,381,041
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	400,000	400,000
その他資本剰余金	400,000	400,000
利益剰余金	20,565,811	23,099,322
利益準備金	500,000	500,000
その他利益剰余金	20,065,811	22,599,322
特別償却準備金	0	0
繰越利益剰余金	20,065,811	22,599,322

評価・換算差額等	3,177	6,393
その他有価証券評価差額金	3,177	6,393
純資産合計	22,962,634	25,505,715
負債・純資産合計	28,819,517	31,886,757

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第35期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第36期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	16,536,369	17,997,091
運用受託報酬	9,077,029	9,745,973
投資助言報酬	60,786	59,827
その他営業収益	412,354	453,173
営業収益計	26,086,540	28,256,066
営業費用		
支払手数料	7,818,291	8,444,858
広告宣伝費	254,153	233,667
調査費	5,425,141	6,150,198
調査費	2,525,312	2,540,308
委託調査費	2,899,828	3,609,889
委託計算費	122,584	118,443
営業雑経費	285,550	278,728
通信費	35,052	44,106
印刷費	205,117	189,670
協会費	24,696	26,080
諸会費	12,157	10,102
図書費	8,525	8,768
営業費用計	13,905,720	15,225,895
一般管理費		
給料	3,509,999	3,799,821
役員報酬	112,566	129,108
給料・手当	2,541,727	2,761,131
賞与	855,706	909,581
交際費	17,797	4,415
寄付金	5,833	3,449
旅費交通費	174,094	13,735
租税公課	164,117	170,294
不動産賃借料	375,694	375,691
退職給付費用	466,387	156,614
賞与引当金繰入	244,679	273,836
固定資産減価償却費	118,517	139,782
法定福利費	580,893	596,481
福利厚生費	9,971	10,114
諸経費	482,967	394,336
一般管理費計	6,150,953	5,938,574
営業利益	6,029,866	7,091,595
営業外収益		
受取利息	434	455
受取配当金	* 1 4,704	* 1 7,512
匿名組合投資利益	* 1 39,334	* 1 60,878
雑益	10,094	9,958
営業外収益計	54,568	78,804
営業外費用		
為替差損	15,577	44,450
雑損	5,174	5,811
営業外費用計	20,752	50,261
経常利益	6,063,682	7,120,138

特別損失		
器具備品除却損	545	0
特別損失計	545	0
税引前当期純利益	6,063,137	7,120,138
法人税、住民税及び事業税	2,044,481	2,197,641
法人税等調整額	188,875	14,721
法人税等合計	1,855,605	2,182,919
当期純利益	4,207,531	4,937,219

(3)【株主資本等変動計算書】

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	16	17,875,907
当期変動額						
剰余金の配当						2,017,644
特別償却準備金の取崩					16	16
当期純利益						4,207,531
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	16	2,189,903
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	0	20,065,811

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	18,375,924	20,775,924	2,096	2,096	20,778,021
当期変動額					
剰余金の配当	2,017,644	2,017,644			2,017,644
特別償却準備金の取崩	-	-			-
当期純利益	4,207,531	4,207,531			4,207,531
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			5,273	5,273	5,273
当期変動額合計	2,189,887	2,189,887	5,273	5,273	2,184,613
当期末残高	20,565,811	22,965,811	3,177	3,177	22,962,634

第36期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	0	20,065,811
当期変動額						
剰余金の配当						2,403,708
特別償却準備金の取崩					0	0
当期純利益						4,937,219
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	0	2,533,511
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	0	22,599,322

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	20,565,811	22,965,811	3,177	3,177	22,962,634
当期変動額					
剰余金の配当	2,403,708	2,403,708			2,403,708
特別償却準備金の取崩	-	-			-
当期純利益	4,937,219	4,937,219			4,937,219
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			9,570	9,570	9,570
当期変動額合計	2,533,511	2,533,511	9,570	9,570	2,543,081
当期末残高	23,099,322	25,499,322	6,393	6,393	25,505,715

注記事項

（重要な会計方針）

第36期

自 2020年4月1日

至 2021年3月31日

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

第36期
自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

(未適用の会計基準等)

第36期
自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

第35期 2020年3月31日現在	第36期 2021年3月31日現在
* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。
建物 114,303千円 器具備品 364,003千円	建物 148,089千円 器具備品 458,314千円

(損益計算書関係)

第35期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	第36期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。	* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。
関係会社からの受取配当金 2,400千円 関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配 39,334千円	関係会社からの受取配当金 2,000千円 関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配 60,878千円

(株主資本等変動計算書関係)

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	2019年4月1日 現在	増加	減少	2020年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2019年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	2,017,644千円
(ロ) 1株当たり配当額	52,680円
(ハ) 基準日	2019年3月31日
(ニ) 効力発生日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	2,403,708千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	62,760円
(ニ) 基準日	2020年3月31日
(ホ) 効力発生日	2020年6月26日

第36期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	2020年4月1日 現在	増加	減少	2021年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2020年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	2,403,708千円
(ロ) 1株当たり配当額	62,760円
(ハ) 基準日	2020年3月31日
(ニ) 効力発生日	2020年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2021年6月30日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	4,937,214千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	128,909円
(ニ) 基準日	2021年3月31日
(ホ) 効力発生日	2021年6月30日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

第35期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	第36期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。	(1) 金融商品に対する取組方針 同左
(2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。	(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左
(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。 市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。 投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。 流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。	(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 同左 市場リスク 同左 流動性リスク 同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

第35期(2020年3月31日現在)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金・預金	19,928,671	19,928,671	-
(2)未収委託者報酬	2,864,007	2,864,007	-
(3)未収収益	2,126,212	2,126,212	-
(4)未収入金	101,676	101,676	-
(5)投資有価証券 その他有価証券	65,610	65,610	-
(6)預り金	(43,576)	(43,576)	-
(7)未払金	(2,555,940)	(2,555,940)	-
(8)未払費用	(544,639)	(544,639)	-
(9)未払消費税等	(367,506)	(367,506)	-
(10)未払法人税等	(1,347,000)	(1,347,000)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

第36期(2021年3月31日現在)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金・預金	22,550,090	22,550,090	-
(2)未収委託者報酬	2,973,733	2,973,733	-
(3)未収収益	2,375,688	2,375,688	-
(4)未収入金	3,865	3,865	-
(5)投資有価証券 その他有価証券	49,477	49,477	-
(6)預り金	(45,524)	(45,524)	-
(7)未払金	(2,979,963)	(2,979,963)	-
(8)未払費用	(429,654)	(429,654)	-
(9)未払消費税等	(468,610)	(468,610)	-
(10)未払法人税等	(1,378,000)	(1,378,000)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

第35期 2020年3月31日現在	第36期 2021年3月31日現在
(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収収益、(4)未収入金、(6)預り金、(7)未払金、(8)未払費用、(9)未払消費税等及び(10)未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。	(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収収益、(4)未収入金、(6)預り金、(7)未払金、(8)未払費用、(9)未払消費税等及び(10)未払法人税等 同左
(5)投資有価証券 時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(5)投資有価証券 同左

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

第35期 2020年3月31日現在	第36期 2021年3月31日現在

以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。		以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。	
(単位：千円)		(単位：千円)	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額
子会社株式	1,640,302	子会社株式	1,640,302
関連会社株式	32,747	関連会社株式	32,747
その他の関係会社 有価証券	31,200	その他の関係会社 有価証券	71,200
敷金	450,632	敷金	474,324
その他長期差入保証金	10,030	その他長期差入保証金	10,030

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

第35期 2020年3月31日現在	第36期 2021年3月31日現在
該当事項はありません。	同左

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第35期(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	19,928,370	-	-	-
未収委託者報酬	2,864,007	-	-	-
未収収益	2,126,212	-	-	-
未収入金	101,676	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	2,247	21,678	22,121	-
合計	25,022,515	21,678	22,121	-

第36期(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	22,549,627	-	-	-
未収委託者報酬	2,973,733	-	-	-
未収収益	2,375,688	-	-	-
未収入金	3,865	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	8,474	16,416	5,279	-
合計	27,911,389	16,416	5,279	-

(有価証券関係)

第35期 2020年3月31日現在	第36期 2021年3月31日現在
----------------------	----------------------

<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p> <p>2. その他有価証券 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの証券投資信託</td> <td>32,071</td> <td>27,816</td> <td>4,254</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの証券投資信託</td> <td>33,538</td> <td>42,372</td> <td>8,834</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65,610</td> <td>70,189</td> <td>4,579</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。</p>	区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの証券投資信託	32,071	27,816	4,254	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの証券投資信託	33,538	42,372	8,834	合計	65,610	70,189	4,579	<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 71,200千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p> <p>2. その他有価証券 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの証券投資信託</td> <td>37,407</td> <td>27,442</td> <td>9,964</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの証券投資信託</td> <td>12,070</td> <td>12,820</td> <td>749</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49,477</td> <td>40,262</td> <td>9,214</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 同左</p>	区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの証券投資信託	37,407	27,442	9,964	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの証券投資信託	12,070	12,820	749	合計	49,477	40,262	9,214
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額																														
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの証券投資信託	32,071	27,816	4,254																														
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの証券投資信託	33,538	42,372	8,834																														
合計	65,610	70,189	4,579																														
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額																														
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの証券投資信託	37,407	27,442	9,964																														
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの証券投資信託	12,070	12,820	749																														
合計	49,477	40,262	9,214																														

(退職給付関係)

<p>第35期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日</p>
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。</p> <p>当社は当事業年度より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。</p> <p>2. 確定給付制度</p>

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	378,099千円
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	319,413千円
勤務費用	70,137千円
利息費用	1,378千円
数理計算上の差異の発生額	11,130千円
退職給付の支払額	9,404千円
確定拠出年金制度への移管額	9,212千円
退職給付債務の期末残高	739,283千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	739,283千円
未積立退職給付債務	739,283千円
未認識数理計算上の差異	11,130千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	750,413千円
退職給付引当金	750,413千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	750,413千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	70,137千円
利息費用	1,378千円
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	319,413千円
その他	9,272千円
確定給付制度に係る退職給付費用	400,202千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	0.4%
-----	------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、66,184千円であります。

第36期

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	739,283千円
勤務費用	69,269千円
利息費用	2,907千円
数理計算上の差異の発生額	8,451千円
退職給付の支払額	19,300千円
退職給付債務の期末残高	800,611千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	800,611千円
未積立退職給付債務	800,611千円
未認識数理計算上の差異	1,565千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	802,176千円
退職給付引当金	802,176千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	802,176千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	69,269千円
利息費用	2,907千円
数理計算上の差異の費用処理額	1,113千円
その他	12,353千円
確定給付制度に係る退職給付費用	83,417千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	0.4%
-----	------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、73,196千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	第35期 (2020年3月31日現在)	第36期 (2021年3月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金	229,776千円	245,626千円
未払金	3,802千円	3,859千円
賞与引当金	74,920千円	83,848千円
未払法定福利費	9,935千円	10,817千円
未払事業所税	3,672千円	3,840千円
未払事業税	70,737千円	81,915千円
未払調査費	82,822千円	79,792千円
減価償却超過額	124,870千円	86,208千円
繰延資産超過額	3,293千円	6,297千円
未払確定拠出年金	1,666千円	1,901千円

未収実績連動報酬	21,260千円	31,761千円
その他有価証券評価差額金	1,402千円	-
未払費用	95,799千円	101,413千円
繰延税金資産小計	723,961千円	737,281千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	723,961千円	737,281千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	0千円	0千円
その他有価証券評価差額金	-	2,821千円
繰延税金負債合計	0千円	2,821千円
繰延税金資産の純額	723,961千円	734,459千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第35期 (2020年3月31日現在)	第36期 (2021年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

(セグメント情報等)

第35期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	第36期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
<p>[セグメント情報]</p> <p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。</p> <p>当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p>	<p>[セグメント情報]</p> <p>同左</p>

[関連情報]	[関連情報]						
<p>1. 製品及びサービスごとの情報 単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日本</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23,387,535</td> <td>2,699,004</td> <td>26,086,540</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。</p> <p>(2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 (1) 投資信託の名称 東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型）</p> <p>(2) 委託者報酬 5,339,902千円</p> <p>(3) 関連するセグメント名 投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント</p>	日本	その他	合計	23,387,535	2,699,004	26,086,540	<p>1. 製品及びサービスごとの情報 同左</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>(2) 有形固定資産 同左</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 (1) 投資信託の名称 東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型）</p> <p>(2) 委託者報酬 5,399,003千円</p> <p>(3) 関連するセグメント名 投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント</p>
日本	その他	合計					
23,387,535	2,699,004	26,086,540					

(関連当事者情報)

第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。
- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
重要な取引はありません。
- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要な取引はありません。
- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

- (1) 親会社情報
東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
重要な関連会社はありません。

第36期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
重要な取引はありません。
- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要な取引はありません。
- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

- (1) 親会社情報
東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
重要な関連会社はありません。

（1株当たり情報）

第35期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	599,546円59銭
1株当たり当期純利益金額	109,857円21銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	22,962,634千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る当期末の純資産額	22,962,634千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	4,207,531千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益金額	4,207,531千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

第36期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	665,945円58銭
1株当たり当期純利益金額	128,909円11銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	25,505,715千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る当期末の純資産額	25,505,715千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	4,937,219千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益金額	4,937,219千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

中間財務諸表
中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間 (2021年9月30日現在)		
資産の部		
流動資産		
現金・預金		18,650,313
前払費用		181,371
未収委託者報酬		3,092,025
未収収益		3,209,267
未収入金		25,743
その他の流動資産		21,944
流動資産計		25,180,666
固定資産		
有形固定資産	* 1	471,105
建物		337,674
器具備品		133,430
無形固定資産		156,859
電話加入権		3,795
ソフトウェア		140,315
ソフトウェア仮勘定		12,748
投資その他の資産		3,287,429
投資有価証券		46,790
関係会社株式		1,673,049
その他の関係会社有価証券		71,200
長期前払費用		36,955
敷金		474,324
その他長期差入保証金		20,230
繰延税金資産		964,879
固定資産計		3,915,393
資産合計		29,096,059
負債の部		
流動負債		
未払金		2,741,875
未払手数料		1,400,568
その他未払金		1,341,306
未払費用		484,629
未払消費税等	* 2	247,866
未払法人税等		1,306,000
預り金		51,203
前受収益		13,273
賞与引当金		599,058
流動負債計		5,443,908
固定負債		
退職給付引当金		828,932
固定負債計		828,932
負債合計		6,272,841
純資産の部		
株主資本		22,817,163
資本金		2,000,000
資本剰余金		400,000

その他資本剰余金	400,000
利益剰余金	20,417,163
利益準備金	500,000
その他利益剰余金	19,917,163
特別償却準備金	0
繰越利益剰余金	19,917,163
評価・換算差額等	6,054
その他有価証券評価差額金	6,054
純資産合計	22,823,218
負債・純資産合計	29,096,059

中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	9,246,109
運用受託報酬	4,955,773
投資助言報酬	31,414
その他営業収益	258,494
営業収益計	14,491,792
営業費用	
支払手数料	4,296,414
広告宣伝費	114,331
調査費	3,418,391
調査費	1,425,657
委託調査費	1,992,734
委託計算費	57,490
営業雑経費	138,868
通信費	18,011
印刷費	91,047
協会費	14,604
諸会費	8,337
図書費	6,867
営業費用計	8,025,496
一般管理費	
給料	1,589,022
役員報酬	63,507
給料・手当	1,397,094
賞与	128,421
交際費	1,934
旅費交通費	5,113
租税公課	87,309
不動産賃借料	234,046
退職給付費用	82,426
賞与引当金繰入	599,058
固定資産減価償却費	* 1 74,067
法定福利費	313,891
福利厚生費	8,484
諸経費	199,635
一般管理費計	3,194,992
営業利益	3,271,303

営業外収益	
受取利息	79
受取配当金	3,240
雑益	7,390
営業外収益計	10,711
営業外費用	
為替差損	7,160
雑損	22,194
営業外費用計	29,355
経常利益	3,252,659
特別損失	
器具備品除却損	25
特別損失計	25
税引前中間純利益	3,252,634
法人税、住民税及び事業税	1,227,848
法人税等調整額	230,270
法人税等合計	997,578
中間純利益	2,255,055

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		特別償却 準備金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	0	22,599,322
当中間期変動額						
剰余金の配当						4,937,214
特別償却準備金の取崩					0	0
中間純利益						2,255,055
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	0	2,682,158
当中間期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	0	19,917,163

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	23,099,322	25,499,322	6,393	6,393	25,505,715
当中間期変動額					
剰余金の配当	4,937,214	4,937,214			4,937,214
特別償却準備金の取崩	-	-			-
中間純利益	2,255,055	2,255,055			2,255,055
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			338	338	338

当中間期変動額合計	2,682,159	2,682,159	338	338	2,682,497
当中間期末残高	20,417,163	22,817,163	6,054	6,054	22,823,218

注記事項

(重要な会計方針)

当中間会計期間 自 2021年4月1日 至 2021年9月30日
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>4. 収益及び費用の計上基準</p> <p>当社は、顧客への投資運用業及び投資助言・代理業に関するサービスから生じる委託者報酬、運用受託報酬等により収益を獲得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p>(1) 運用報酬</p>

投資運用・助言サービスのうち運用資産残高等を基礎として算定される報酬（運用報酬）については、当該サービスに係る履行義務は日々充足されると判断し、運用期間にわたり収益として認識しております。確定した報酬は、月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2) 成功報酬

成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により履行義務を充足し、報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。確定した報酬は、履行義務充足時点から短期間で支払いを受けます。

5. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当中間会計期間 自 2021年4月1日 至 2021年9月30日
<p>「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、当該変更による影響額は軽微であります。</p>
<p>「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を当中間会計期間の期首から適用するとともに、「時価の算定に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日改正）」を当中間会計期間の期首から早期適用しております。なお、当該変更による中間財務諸表に与える影響はございません。</p>

(中間貸借対照表関係)

	当中間会計期間 (2021年9月30日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額	建物 164,970千円 器具備品 452,358千円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

	当中間会計期間 自 2021年4月1日 至 2021年9月30日
1 減価償却実施額	有形固定資産 59,491千円 無形固定資産 14,575千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

	当中間会計期間 自 2021年4月1日 至 2021年9月30日			
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 (株)	当中間会計期間 増加 (株)	当中間会計期間 減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	38,300	-	-	38,300
2. 配当に関する事項				

配当金支払額

2021年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・4,937,214千円
- (ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・・・128,909円
- (ハ) 基準日・・・・・・・・・・2021年3月31日
- (ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・2021年6月30日

(金融商品関係)

当中間会計期間(2021年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日現在における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	46,790	46,790	-
敷金	474,324	476,269	1,945
資産計	521,114	523,060	1,945

(*1) 以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- 現金・預金
- 未収委託者報酬
- 未収収益
- 未収入金
- 預り金
- 未払金
- 未払費用

(*2) 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券(持分相当額を純額で計上する組合等への出資1,200千円を除く)については、市場価格のない株式等に該当することから、時価を注記しておりません。これらの中間貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

関係会社株式	
子会社株式	1,640,302千円
関連会社株式	32,747千円
その他の関係会社有価証券	70,000千円

(*3) その他の関係会社有価証券のうち1,200千円については、中間貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資に該当するため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日改正)の第24-16項を適用し、時価に関する注記を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券	-	46,790	-	46,790

資産計	-	46,790	-	46,790
-----	---	--------	---	--------

(2)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	476,269	-	476,269
資産計	-	476,269	-	476,269

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

当中間会計期間(2021年9月30日現在)

その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	証券投資信託	43,583	34,357	9,226
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	証券投資信託	3,206	3,706	499
合計		46,790	38,063	8,727

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	運用報酬	成功報酬	合計
委託者報酬	9,246,109	-	9,246,109
運用受託報酬	4,955,773	-	4,955,773
投資助言報酬	31,414	-	31,414
その他営業収益	258,494	-	258,494
合計	14,491,792	-	14,491,792

2.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

(単位：千円)

	当中間会計期間 自 2021年4月1日 至 2021年9月30日
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,349,421
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	6,301,292

(*)なお、当中間会計期間の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
13,030,226	1,461,565	14,491,791

(注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

投資信託の名称	委託者報酬 (単位：千円)	関連するセグメント名
東京海上・円資産バランスファンド (毎月決算型)	2,554,248	投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント

(1株当たり情報)

当中間会計期間 自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	
1株当たり純資産額	595,906円49銭
1株当たり中間純利益金額	58,878円73銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	22,823,218千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額	22,823,218千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数	38,300株
1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益金額	2,255,055千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益金額	2,255,055千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の実行の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

提出日現在、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実、及び重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ・名称 三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・資本金の額 324,279百万円(2021年3月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・資本金の額 10,000百万円(2021年3月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額()	事業の内容
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社SBI証券	48,323百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
明治安田生命保険相互会社	980,000百万円	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。
東京海上日動火災保険株式会社	101,994百万円	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

() 2021年3月末日現在。

明治安田生命保険相互会社の資本金の額の箇所には基金および基金償却積立金の合計額を記載していません。

2【関係業務の概要】

受託会社は、信託財産の保管・管理等を行います。また、当ファンドにかかる信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

販売会社は、募集・販売の取扱い、一部解約事務および収益分配金・解約金・償還金の支払い等を行います。

3【資本関係】

資本関係はありません。

第3【その他】

1. 目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、委託会社の名称、ファンドの基本的性格等を記載することがあります。
2. 目論見書の表紙に委託会社の金融商品取引業者登録番号および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
3. 請求目論見書に当ファンドの約款を添付します。
4. 目論見書の別称として「投資信託説明書（目論見書）」、「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用することがあります。
5. 目論見書は電子媒体として使用されたり、インターネット等に掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

2021年6月3日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奈良昌彦
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に

注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月2日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 久保 直毅

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上セレクション・外国株式インデックスの2020年4月16日から2021年4月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上セレクション・外国株式インデックスの2021年4月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月3日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奈良 昌彦
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度の中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月24日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 久保 直毅

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上セレクション・外国株式インデックスの2021年4月16日から2021年10月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上セレクション・外国株式インデックスの2021年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年4月16日から2021年10月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務

諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。